

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第72期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有働 敦

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7893

【事務連絡者氏名】 財務部長 水澤 義昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,308,474	1,231,046	1,213,342	1,222,199	1,263,708
経常利益 (百万円)	34,493	19,844	25,045	21,452	23,732
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	21,771	14,225	14,384	13,863	16,230
包括利益 (百万円)	22,275	15,296	22,257	11,440	14,414
純資産額 (百万円)	174,656	188,271	207,772	213,848	231,009
総資産額 (百万円)	641,877	598,155	645,799	663,727	670,827
1株当たり純資産額 (円)	2,544.58	2,736.30	3,030.58	3,135.45	3,273.86
1株当たり当期純利益 (円)	316.51	207.12	209.84	207.71	233.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	287.93	188.22	190.60	177.78	208.55
自己資本比率 (%)	27.20	31.45	32.15	32.19	34.41
自己資本利益率 (%)	13.12	7.84	7.27	6.58	7.30
株価収益率 (倍)	7.61	11.25	11.94	13.30	9.72
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,381	16,062	51,978	13,428	10,815
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,942	6,294	12,448	7,649	15,664
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,134	9,900	3,754	5,329	9,479
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,854	27,721	63,671	75,382	80,013
従業員数 (名)	7,969	7,895	7,849	7,937	7,847
[外、平均臨時雇用者数]	[2,186]	[2,223]	[2,286]	[2,428]	[2,472]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第68期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	9,409	17,890	11,398	13,970	13,500
経常利益 (百万円)	5,683	14,173	7,887	10,190	8,532
当期純利益 (百万円)	6,053	14,358	6,275	10,238	9,720
資本金 (百万円)	10,649	10,649	10,649	10,649	10,649
発行済株式総数 (株)	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142	78,270,142
純資産額 (百万円)	112,079	125,469	137,006	139,916	150,349
総資産額 (百万円)	153,307	163,478	181,183	195,676	242,585
1株当たり純資産額 (円)	1,632.27	1,822.53	1,997.21	2,050.25	2,129.58
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	28 (13)	30 (15)	30 (15)	30 (15)	40 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	87.98	209.03	91.54	153.38	139.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	79.95	189.96	83.07	131.19	124.80
自己資本比率 (%)	73.06	76.66	75.52	71.42	61.91
自己資本利益率 (%)	5.44	12.10	4.79	7.40	6.71
株価収益率 (倍)	27.37	11.15	27.38	18.01	16.22
配当性向 (%)	31.82	14.35	32.77	19.56	28.63
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	86 [5]	191 [7]	195 [14]	228 [17]	233 [22]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	120.0 (89.2)	117.6 (102.3)	127.8 (118.5)	141.9 (112.5)	119.5 (101.8)
最高株価 (円)	3,215	2,781	2,657	3,225	2,835
最低株価 (円)	2,013	1,901	2,073	2,459	1,864

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第68期から第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第72期の1株当たり配当額40円(1株当たり中間配当額20円)には、持株会社移行10周年記念配当10円を含んでおります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1948. 9	東京都世田谷区において東邦薬品株式会社を設立(資本金30万円)、医薬品販売業者として病院等に対する医薬品の卸売を開始
1980. 11	東京店頭登録銘柄として株式を公開
1988. 7	本社電算部門を分離独立させて、(株)東邦システムサービス(現・連結子会社)を設立(東京都)
1993. 7	(株)エトス〔現・(株)ファーマみらい〕(現・連結子会社)を設立(東京都)
12	(株)東京臨床薬理研究所(現・連結子会社)を設立(東京都)
2000. 10	(株)セイナス〔現・(株)セイエル〕(現・連結子会社)を子会社とする(広島県)
2001. 10	本間薬品(株)〔本間東邦(株)〕(連結子会社)を子会社とする(新潟県)
2002. 10	船橋薬品(株)〔東海東邦(株)〕(連結子会社)を子会社とする(愛知県)
12	東京証券取引所市場第二部に上場
2003. 4	山口東邦(株)(連結子会社)を子会社とする(茨城県)
	小川薬品(株)〔小川東邦(株)〕(連結子会社)を子会社とする(群馬県)
2004. 3	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
11	(株)ヤクシン(連結子会社)を子会社とする(福岡県)
2005. 1	大阪合同薬品(株)〔合同東邦(株)〕(連結子会社)を子会社とする(大阪府)
4	木下薬品(株)(連結子会社)を子会社とする(奈良県)
10	合同東邦(株)(連結子会社)が木下薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(大阪府)
	(株)幸耀(現・連結子会社)を子会社とする(香川県)
2006. 4	鶴原吉井(株)〔現・九州東邦(株)〕(現・連結子会社)を子会社とする(福岡県)
10	東海東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(愛知県)
2007. 4	鶴原吉井(株)(連結子会社)が(株)ヤクシン(連結子会社)を吸収合併し、社名を九州東邦(株)(現・連結子会社)とする(福岡県)
2008. 1	森薬品(株)(連結子会社)を子会社とする(宮崎県)
9	(株)ファーマダイワ(現・連結子会社)を子会社とする(熊本県)
11	(株)須江薬品(連結子会社)を子会社とする(群馬県)
	現・東邦薬品(株)(現・連結子会社)を設立(東京都)
12	ファーマクラスター(株)(現・連結子会社)を設立(東京都)
2009. 1	ベガファーマ(株)(現・連結子会社)を子会社とする(大阪府)
2	(有)キュア(現・連結子会社)を子会社とする(新潟県)
4	純粹持株会社制へ移行するとともに、東邦薬品(株)から東邦ホールディングス(株)に社名変更(東京都)
	会社分割により東邦薬品(株)(現・連結子会社)に医薬品卸売事業を承継(東京都)
	会社分割によりファーマクラスター(株)(現・連結子会社)に調剤薬局事業の管理事業を承継(東京都)

年月	事項
2009. 9	(株)アルフ(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	(株)オムエル(連結子会社)を子会社とする(広島県) 九州東邦(株)(現・連結子会社)が森薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(福岡県)
	(株)エトス(連結子会社)がトモニティ(株)[現・(株)ファーマみらい](現・連結子会社)に社名変更(東京都)
11	現・(株)J・みらいメディカル(現・連結子会社)を完全子会社化する(大阪府)
12	セイコー(株)[現・セイコーメディカルブレーン(株)](現・連結子会社)を子会社とする(福岡県)
2010. 1	(株)セイナス(連結子会社)が(株)オムエル(連結子会社)を吸収合併し、社名を(株)セイエル(現・連結子会社)とする(広島県)
2	(株)アスカム(連結子会社)を子会社とする(宮城県)
4	(株)青葉堂(現・連結子会社)、(株)厚生(現・連結子会社)を子会社とする(大阪府)
6	(株)南西薬品[現・沖縄東邦(株)]を子会社とする(沖縄県)
9	(株)スクウェア・ワン(現・連結子会社)を子会社とする(東京都)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)アスカム(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2011. 4	(株)ショウエー(連結子会社)を子会社とする(青森県)
2012. 1	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が(株)ショウエー(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2013. 7	沖縄沢井薬品(株)を子会社とする(沖縄県)
10	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が本間東邦(株)(連結子会社)、(株)須江薬品(連結子会社)、山口東邦(株)(連結子会社)、小川東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
11	調剤薬局事業の連結子会社7社を再編し、社名を(株)ファーマみらい(現・連結子会社)とする(東京都)
2014. 1	(株)清水薬局(現・連結子会社)を子会社とする(東京都) 沖縄東邦(株)が沖縄沢井薬品(株)を吸収合併(沖縄県)
2015. 6	事業持株会社制へ移行
2016. 6	監査等委員会設置会社へ移行
9	エール薬品(株)[現・共創未来ファーマ(株)]を子会社とする(東京都)
2017. 4	東邦薬品(株)(現・連結子会社)が合同東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
2018. 10	協栄薬品(株)を完全子会社化し、社名を北陸東邦(株)とする(富山県)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社68社及び関連会社13社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 医薬品卸売事業

連結子会社4社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀)、非連結子会社7社及び関連会社2社(酒井薬品株式会社、他1社)は、製薬メーカー等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

製薬メーカー等の商品については上記の連結子会社から調剤薬局事業の子会社34社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生、他25社)及び関連会社6社へ供給しております。

なお、株式会社東邦システムサービス(連結子会社)は、共創未来グループ(当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社)のデータ処理等の基幹システムの業務を主として請負っております。また、株式会社スクウェア・ワン(連結子会社)は、不動産賃貸業を行っております。

#### (2) 調剤薬局事業

連結子会社9社(株式会社ファーマダイワ、株式会社J.みらいメディカル、株式会社清水薬局、株式会社ファーマみらい、セイコーメディカルブレーン株式会社、ベガファーマ株式会社、有限会社キュア、株式会社青葉堂、株式会社厚生)、非連結子会社25社及び関連会社6社は、保険調剤薬局経営を主に行なっております。

なお、ファーマクラスター株式会社(連結子会社)は、調剤薬局事業の管理事業を行っております。

#### (3) 治験施設支援事業

株式会社東京臨床薬理研究所(連結子会社)は、治験施設の支援を行っております。

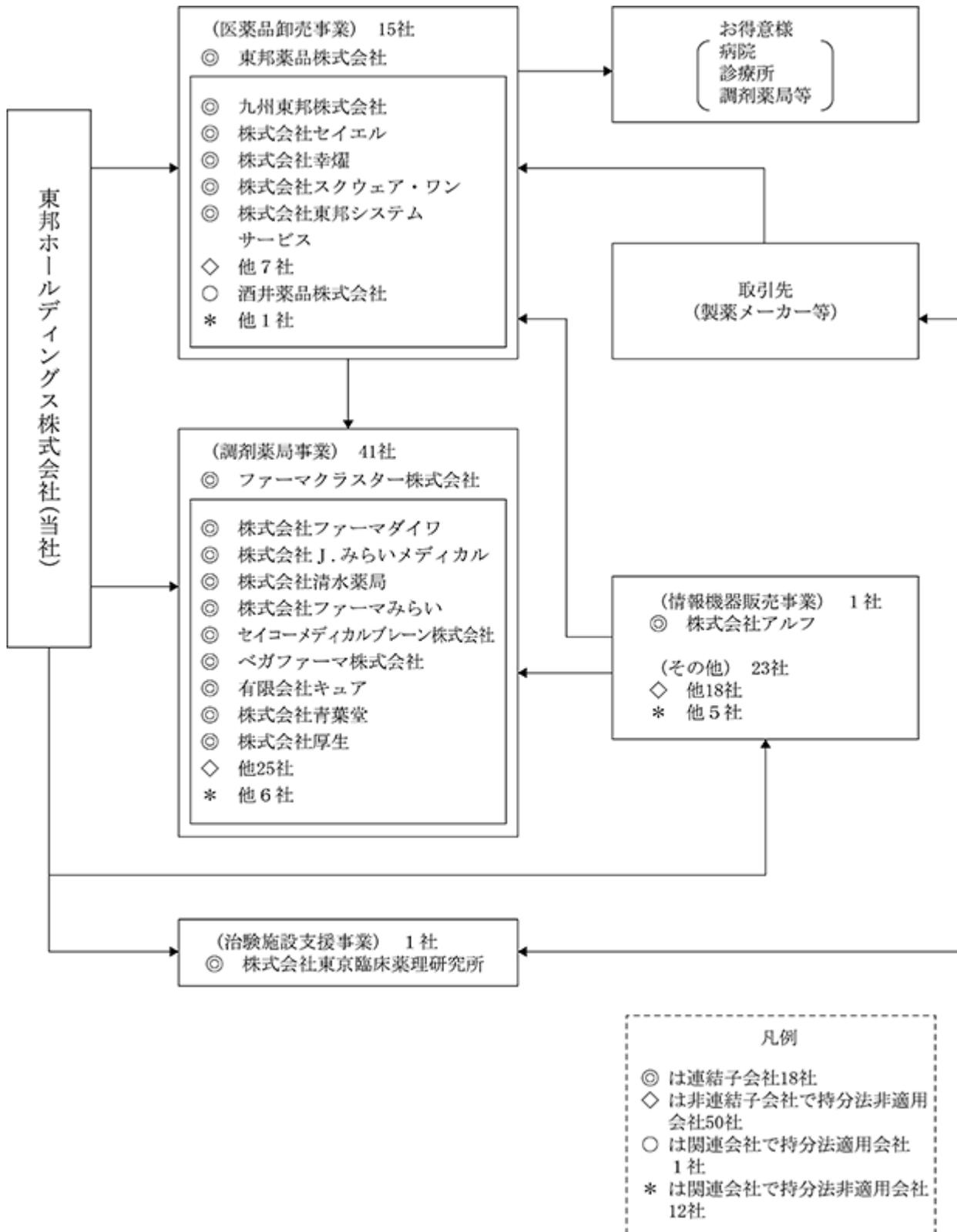
#### (4) 情報機器販売事業

株式会社アルフ(連結子会社)は、情報処理機器の企画・販売を行っております。

その他(非連結子会社18社、関連会社5社)は、当社との関係の中でそれぞれの事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東邦薬品(株)	東京都世田谷区	300	医薬品卸売業	100.00	経営指導。不動産賃貸。 役員の兼任。資金援助。
九州東邦(株)	福岡県福岡市東区	522	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)セイエル	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	100.00 (100.00)	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。
(株)スクウェア・ワン	東京都世田谷区	100	不動産賃貸業	100.00	資金援助。
(株)東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社グループのデータ処理 及びソフトの作成。また医 療機関へのソフト販売を当 社グループと共同で行って いる。役員の兼任。
ファーマクラスター(株)	東京都千代田区	10	調剤薬局事業 の 管理事業	100.00	経営指導。役員の兼任。資 金援助。
(株)ファーマダイワ	熊本県熊本市南区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)J・みらいメディカル	大阪府大阪市都島区	100	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。役員の兼 任。
(株)清水薬局	東京都日野市	67	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)ファーマみらい	東京都世田谷区	50	調剤薬局の経営 及び医薬品分割 販売業	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
セイコーメディカルプレー ン(株)	福岡県福岡市東区	30	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
ベガファーマ(株)	大阪府藤井寺市	10	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(有)キュア	新潟県長岡市	5	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)青葉堂	大阪府大阪市東住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)厚生	大阪府大阪市住吉区	3	調剤薬局の経営	100.00	連結子会社より医薬品の供 給を受けている。
(株)東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	100.00	資金援助。
(株)アルフ	東京都世田谷区	90	情報処理機器 の 企画・販売業	92.32 (0.83)	当社グループの顧客支援シ ステムを販売している。役 員の兼任。資金援助。
(持分法適用関連会社) 酒井薬品(株)	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	連結子会社の東邦薬品(株)より 医薬品の供給を受けている。 役員の兼任。

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 東邦薬品(株)は、特定子会社であります。  
4. 東邦薬品(株)及び(株)セイエルは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

東邦薬品(株)	イ. 売上高	1,204,120百万円
	ロ. 経常利益	18,356 "
	ハ. 当期純利益	13,240 "
	ニ. 純資産額	67,092 "
	ホ. 総資産額	453,242 "
(株)セイエル	イ. 売上高	151,462百万円
	ロ. 経常利益	3,653 "
	ハ. 当期純利益	2,397 "
	ニ. 純資産額	32,998 "
	ホ. 総資産額	70,868 "

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
医薬品卸売事業	5,051 [1,658]
調剤薬局事業	2,473 [789]
治験施設支援事業	27 [ ]
情報機器販売事業	63 [3]
全社(共通)	233 [22]
合計	7,847 [2,472]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233[22]	46.4	16.5	6,076,457

セグメントの名称	従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数]
全社(共通)	233[22]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇用者を除外してあります。  
2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

## (3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在、当社の労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社の東邦薬品株式会社は、総評全国一般東邦薬品労働組合(組合員数は26名)を組織し、上部団体「総評全国一般大阪地連」に加盟しております。また、株式会社セイエルは、セイエル労働組合(組合員数は363名)を組織し、上部団体「UAゼンセン」に加盟しております。

その他の連結子会社は、労働組合はありません。会社と従業員との関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは「全ては健康を願う人々のために」をコーポレートスローガンとして掲げ、「わたしたちは社会・顧客と共生し、独創的なサービスの提供を通じて新しい価値を共創し、世界の人々の医療と健康に貢献します。」との経営理念のもと、常に患者様を第一に考え、その満足度を高めるべく顧客価値の創造に取り組むことで、持続的な成長による中長期的な企業価値の向上とコーポレートブランドの確立を目指しております。

我が国においては現在、国民の健康寿命の延伸と超高齢社会、総人口の減少における持続可能な社会保障制度の構築・維持を目的に医療費抑制のための施策が推進されております。2018年4月には薬価制度の抜本改革が行われ、毎年薬価調査・毎年薬価改定が実施されることとなりました。一方で、2018年には、「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」、「医薬品の適正流通（GDP）ガイドライン」が発出され、さらに、2019年12月には、改正医薬品医療機器等法が公布され今後3年間で段階的に施行されることとなり、これらのガイドラインや制度改正の趣旨を踏まえた対応が求められております。

このように医療ならびに医薬品業界の環境変化がますます加速しているなか、当社グループは医療・健康・介護分野に携わる企業集団として、かかる急速な環境の変化や課題を先取りし、迅速かつ確に対応することで、国民の健康寿命の延伸と持続可能な社会保障制度の構築・維持に貢献してまいります。

中期的な収益性向上のための施策として、医薬品卸売事業については、患者様、医療機関、さらには在宅医療・介護に携わる専門職等の課題を解決する顧客支援システムの開発・提案に積極的に取り組んでまいります。また、ジェネリック医薬品の数量シェアが80%を超える時代を見据え、独自の検証により品質を担保したジェネリック医薬品を安定供給することにより、患者様や医療機関の皆様の課題を解決するとともに、当社グループの収益性向上に寄与させてまいります。調剤薬局事業については、各薬局が調剤報酬改定に対応した機能を構築するための施策を推進してまいります。また、地域医療に密着したサービスの提供と、高度な薬学管理知識を有する薬剤師の育成により、それぞれ地域連携薬局と専門医療機関連携薬局としての機能を果たすことで調剤薬局事業の高付加価値化を推進してまいります。一方で、グループ全体で業務の集約化と標準化、人員の適正化を進めることで生産性の向上を図り、安定的な収益の確保と収益性の向上を目指してまいります。

また、持続可能な社会の実現を目指し、配送回数の適正化などの事業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むとともに、性別、国籍等を問わない幅広い人材活用により、多様な事業風土を醸成してまいります。さらに、医療および健康関連企業としての公共性と社会インフラとしての使命を認識し、各機能を事業継続の観点から見直し、震災・パンデミック対策など医薬品の安定供給に必要な投資を各ステークホルダーからの信頼と共感をベースに進めることで、安心・安全の医薬品供給を追求してまいります。

国内外の経済への大きな影響が避けられない新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、当社の医薬品卸売事業、調剤薬局事業におきましても営業活動の停滞や感染リスクを警戒した患者の受診抑制等による業績への影響など様々な影響が想定されます。

当社における新型コロナウイルス感染症への取り組みにつきましては、3月に当社グループのパート・派遣・外注社員を含む全従業員13,960名に対して、7月上旬までの必要枚数に相当するサージカルマスクを配布し感染予防に努めました。また、接触機会を削減するために、テレワークや時差出退勤を実施するとともに、医療提供体制の維持に努めるべく物流・営業担当者の業務体制を交代制とすることで供給体制を整えております。

このような取り組みを推進することで、患者様、顧客、地域社会、株主、社員など全てのステークホルダーから必要とされ、継続して支持される企業集団を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社及び当社グループの事業その他に関する全てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 法的規制等について

当社グループの主な事業、取り扱い品目は、医薬品医療機器等法および関連法規等の規定により、必要な許可、登録、指定及び免許を受け、販売活動を行っております。これらの規定から逸脱し監督官庁による指導・処分の対象となる事例が確認された場合や、許認可の状況により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社では当該規定等の遵守を徹底するため、2020年5月1日付で当社グループの薬事機能の組織再編を行い、医薬品卸売事業子会社の東邦薬品株式会社にあった薬事部（薬事情報部に名称変更）に加え、当社に当社グループの薬事機能を統括する薬事統括部を新設し、ガバナンスを一層強化しました。

### (2) 薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されております。薬価基準は医療保険で利用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであり、販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における医療用医薬品の実勢価格調査（以下「薬価調査」といいます。）を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われております。2018年4月の薬価制度の抜本改革により2021年4月より中間年においても薬価調査・薬価改定の導入が予定されております。今後の薬価基準改定および医療保険制度改革の内容によっては売上への影響に加え、医療機関への納入価格やメーカーの仕切価格や割戻金、販売報奨金にも影響し、その結果、利益にも影響を与えるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 特有の商慣習について

当社グループが主に事業展開する医療用医薬品卸売業界においては、医薬品が生命関連商品であり納入停滞が許されないという性質上、医薬品を価格未決定のまま医療機関・調剤薬局に納入し、その後に価格交渉を始めるという特異な取引形態が旧来より続いております。官民挙げてかかる流通慣行の改善に継続して取り組んでいるところではありますが、交渉が難航した場合に当社グループでは合理的な見積もりにより決定予想価格を算出して売上計上しております。価格交渉に長時間を要する場合や当初予想と異なる価格での決定となる場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 販売中止、製品回収等について

当社グループの取り扱う製品が予期せぬ副作用や異物混入等により販売中止または製品回収等の事態となった場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 調剤薬局事業について

医療用医薬品の性格上調剤過誤が生じた場合、人体に損害を生じさせる可能性があります。人的過失等の事由により調剤過誤が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。その場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、厚生労働省令によって薬局への薬剤師の配置に人数を厳しく規制されており、薬剤師の必要人数が確保されない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに調剤薬局事業は薬価基準に基づく医療用医薬品販売収入ならびに健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤料および薬学管理料等が主要な収入となります。従って、薬価改定や調剤報酬改定の内容や医療保険制度改革による制度改正の内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 消費税について

調剤薬局事業者が患者に販売する医療用医薬品は、消費税法により非課税商品となっておりますが、調剤薬局事

業者が卸売事業者から購入する医療用医薬品には同法により消費税等が課税されております。そのため、調剤薬局事業では、消費税等の最終負担者として費用計上しております。従って、将来消費税が改定されたときに薬価基準がその変動率に応じて改定されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (7) 減損損失について

固定資産の減損会計は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とすることとされております。このため、保有する固定資産の収益性の低下や市場価値が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により特別損失の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、時価のない投資有価証券は、1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回り、合理的期間内に取得価額まで回復可能性があるとは判断できない場合には、当該減少額を投資有価証券評価損等として当期の損失とすることとされております。このため、市場環境や商品・製品開発の状況、競合他社の状況の変化等により、保有する株式発行会社の事業計画等が達成されず、1株当たり純資産の回復可能性が見込まれないと判断された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (8) システムトラブルについて

当社グループは、その事業運営をコンピュータシステム及びそのネットワークに依拠しております。基幹システムおよび周辺システムの完全二重化によるバックアップ体制を構築しておりますが、大規模なシステムトラブルが発生した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 自然災害・パンデミックについて

当社グループは、自然災害やパンデミック等に備え、危機管理体制の構築や基幹システムおよび周辺システムの完全二重化、物流センターの自動化等を実施しておりますが、想定外の大規模災害やパンデミックが発生し事業所や物流センター、店舗の閉鎖など、事業活動に支障をきたした場合は、売上高の低下、復旧にともなう期間や費用の状況によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響につきましては、感染リスクを警戒した患者の受診抑制による処方箋枚数の減少が足元で見られており、また、販売・物流機能への影響も考えられます。なお、感染の収束時期も含め現時点で予測を立てることは困難であり、そのため、当社グループの営業活動や業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### (10) 個人情報の管理について

当社グループは医療従事者や患者について、それぞれ多数の個人データを取り扱っております。当社グループは、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報保護法」およびその他の規範を遵守し、当社が定める「共創未来グループ倫理綱領」および個人情報取扱規程にもとづいて、個人データの管理体制を確立しておりますが、医療従事者および患者に関する個人データは、その資産価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比し、より重い社会的信頼の低下や賠償責任が生じる可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における医療用医薬品市場は、ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする医療費抑制策の推進や、2019年10月に消費税率引き上げに伴う薬価改定により2.40%の薬価基準引き下げが実施されるなど引き続き厳しい環境下で推移しました。当社においてはがん治療薬などの新薬、スペシャリティ医薬品、希少疾病用医薬品の売上の伸長に加えて、初診受付サービスをはじめとする顧客支援システムの契約拡大などにより堅調に推移しました。

当社グループは、医療・健康・介護に携わる企業集団として、患者様や医療機関が抱える課題を解決する顧客支援システムの開発・提案や地域包括ケアシステムの構築に貢献することで幅広い分野で存在価値を発揮する付加価値サービス型ビジネスモデルへの変革をグループ一体となって推進いたしました。また、物流の高機能化、配送回数の最適化、共創未来ファーマ製品によるジェネリック医薬品の集約化など収益性の向上のための施策にも取り組みました。また、2018年9月に発出されました「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」への取り組みとして当社に「グループ・リスクマネジメント室」を設置し、当社連結子会社である東邦薬品株式会社をはじめとする医薬品卸売事業子会社においても「販売情報監督室」を設置するなど環境変化に対応した組織力の強化を図りました。

物流機能につきましては、2020年秋の稼働を目指し東京都大田区の京浜トラックターミナル内に総合物流センター「TBCダイナベース」の建設を進めております。これまでに培ってきた自動化の技術を一層進化させることで更なる生産性の向上を目指すと同時に、災害時にも医薬品を安定的に供給する社会的使命を果たすために万全の体制を構築してまいります。

中長期的な収益性向上のための事業戦略の一つとして2016年11月に発足させた共創未来ファーマ株式会社につきましては、当連結会計年度に3成分8品目を新たに発売し、また、2020年2月に3成分8品目の製造販売承認を取得するなど引き続き製品ラインナップの拡大を図り、当連結会計年度末現在、ジェネリック医薬品の取り扱いが76成分164品目となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は1,263,708百万円（前期比3.4%増）、営業利益は17,590百万円（前期比11.4%増）、経常利益は23,732百万円（前期比10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16,230百万円（前期比17.1%増）となりました。

なお、当社連結子会社である東邦薬品株式会社は2019年11月27日に、独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）を発注者とする医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当社は、東邦薬品株式会社とともに、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、公正取引委員会の検査に全面的に協力しております。また、今後開示すべき重要事項が発生した場合には、速やかに開示してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大については、2020年3月において感染リスクを警戒した患者の受診抑制等の影響がありましたが、一方で長期処方が増加もあり、当連結会計年度の業績への影響は限定的でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業においては、2018年1月に厚生労働省より発出された「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に基づき、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めました。医療機関の課題を解決する当社独自の顧客支援システムにつきましては、2019年6月に携帯回線（LTE）を内蔵した医薬品発注・情報端末「Future ENIF（フューチャー・エニフ）」を新たにリリースしたほか、初診受付サービスや、ENIFvoice SP+A、ENIFvoice Core、Core-POSなどの普及促進に取り組みました。また、自動発注機能を搭載した薬局本部システム『ミザル』の提案を通じて、当社・顧客双方の大きな業務負担となっている急配・頻回配送を改善し、最適な配送回数を実現するための施策を推進しました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,214,030百万円（前期比3.3%増）、セグメント利益（営業利益）は18,011百万円（前期比12.0%増）となりました。上述の通り、がん治療薬などの新薬、スペシャリティ医薬品、希少疾病用医薬品の売上の伸長などが増収に貢献しました。また、個々の製品価値に見合った単品単価交渉に努めたこと、初診受付サービスをはじめとする顧客支援システムの契約

拡大に努めたことなどが増益に貢献しました。

調剤薬局事業においては、調剤報酬改定への対応を進めるとともに、ENIFvoice SP+AやENIFvoice Core、薬局本部システム『ミザル』などの顧客支援システムの活用による店舗業務の効率化や標準化による収益性の改善に取り組みました。また、薬局の機能変化に向けた施策として病院研修をはじめとする研修制度のさらなる充実も図りました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高96,124百万円（前期比3.1%増）、セグメント利益（営業利益）は2,700百万円（前期比89.5%増）となりました。上述の通り、2018年4月の調剤報酬改定への対応が進んだことで技術料が前期より増加し、薬剤料も新薬の伸長などにより前期より増加したことなどが増収、大幅増益に貢献しました。

治験施設支援事業では、売上高256百万円（前期比8.7%減）、セグメント損失（営業損失）は126百万円、情報機器販売事業では、売上高1,445百万円（前期比4.3%増）、セグメント利益（営業利益）は29百万円（前期比18.9%減）となりました。

（注）1．TBCはToho Butsuryu Center（東邦物流センター）の略称であります。

2．ENIFvoice SP+Aは自動音声認識・電子薬歴一体型システム、ENIFvoice Coreは自動音声認識・電子薬歴一体型レセプトコンピュータ、Core-POSはレセコン連動型POSシステムの名称であります。

3．セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

#### 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,129,644	102.8
調剤薬局事業(百万円)	14,663	95.5
情報機器販売事業(百万円)	740	101.2
合計(百万円)	1,145,048	102.7

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	1,166,422	103.4
調剤薬局事業(百万円)	95,896	103.2
治験施設支援事業(百万円)	256	91.3
情報機器販売事業(百万円)	1,133	98.0
合計(百万円)	1,263,708	103.4

（注）1．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．前連結会計年度及び当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

## (2) 財政状態

### 総資産

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末に比べて7,100百万円増加し、670,827

百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,469百万円減少し、477,958百万円となりました。これは、現金及び預金が4,612百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,657百万円、商品及び製品が2,910百万円、仕入割戻未収入金が770百万円それぞれ減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8,569百万円増加し、192,869百万円となりました。これは、総合物流センター「BCダイナベース」の新築および物流設備等により有形固定資産が7,304百万円増加したこと等によります。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて3,837百万円増加し、514,304百万円となりました。これは、CMS預け金、有形固定資産がそれぞれ増加し、現金及び預金、受取手形及び売掛金、商品及び製品がそれぞれ減少したこと等によります。

調剤薬局事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて4,956百万円増加し、51,019百万円となりました。これは、CMS預け金が増加したこと等によります。

治験施設支援事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて223百万円減少し、674百万円となりました。

情報機器販売事業のセグメント資産は、前連結会計年度末に比べて79百万円増加し、2,298百万円となりました。

#### 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて10,059百万円減少し、439,818百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて22,264百万円減少し、378,000百万円となりました。これは、未払消費税等が2,423百万円増加し、前期末休日による買掛金の当期首支払額が20,191百万円あったこと等により支払手形及び買掛金が19,182百万円減少し、1年内償還予定の社債が7,950百万円転換したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12,205百万円増加し、61,817百万円となりました。これは、長期借入金が13,629百万円増加したこと等によります。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて17,160百万円増加し、231,009百万円となりました。これは、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により13,802百万円増加し、自己株式が4,471百万円減少（1年内償還予定の社債転換による譲渡等7,294百万円とTosTNet-3等による買付け等2,822百万円）した一方、その他有価証券評価差額金が1,816百万円減少したこと等によります。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し4,630百万円増加しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は80,013百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、10,815百万円（営業活動によるキャッシュ・フローが前期比2,612百万円減少）となりました。これは資金増加要因として、税金等調整前当期純利益24,246百万円を計上、減価償却費5,198百万円、売上債権の減少額1,696百万円、たな卸資産の減少額2,910百万円、未払消費税等の増加額2,425百万円がありました。資金減少要因として、前期末休日による買掛金の当期首支払額が20,191百万円あったこと等により仕入債務の減少額19,196百万円、法人税等の支払額7,152百万円があったこと等によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、15,664百万円（投資活動によるキャッシュ・フローが前期比8,015百万円減少）となりました。これは資金増加要因として、政策保有株式等、投資有価証券の売却及び償還による収入2,318百万円がありました。資金減少要因として、総合物流センター「BCダイナベース」の新築および物流設備等により有形固定資産の取得による支出11,887百万円、無形固定資産の取得による支出1,983百万円、投資有価証券の取得による支出3,539百万円があったこと等によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果獲得した資金は、9,479百万円（財務活動によるキャッシュ・フローが前期比4,150百万円増

加)となりました。これは資金増加要因として、長期借入れによる収入15,000百万円がありました。資金減少要因として、自己株式の取得による支出2,822百万円、配当金の支払額2,427百万円があったこと等によるものであります。

#### 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの主要な資金需要は、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、必要に応じて金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達にて対応していくこととしております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社等においてCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入することにより、各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、期末時点の状況をもとに連結財務諸表に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表に特に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下のとおりであります。

##### 繰延税金資産の回収可能性の判断

当社グループは、繰延税金資産について四半期毎に回収可能性を検討し、回収可能性がないと考えられる金額に対しては評価引当額を計上しております。回収可能性の判断は、業績を踏まえた将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の企業分類が分類2、分類3に該当する会社は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、見積り特有な不確実性があるため見積可能期間は3年でスケジューリングを行っております。

将来の課税所得見込額は業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の見直しを行うため法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

##### 時価のないその他有価証券の評価

当社グループは、時価のないその他有価証券は移動平均法による原価法を採用し、その評価は1株当たり純資産額と取得価額とを比較して1株当たり純資産額が50%を下回っている場合に減損処理の可否を検討しております。減損処理の可否を検討するに当たっては、投資先から事業計画等を入手し、これまでの実績等を勘案してその実質価額が合理的な期間内に回復可能であるか判断しております。

従って、事業計画等が達成されない場合、投資有価証券の減損処理を実施し当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

##### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を実施することとしております。回収可能価額の算定において用いられる資産グループごとの将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて見積りを実施しており、当該事業計画は見積り特有な不確実性があるため長期的な売上成長率を見込まずに作成しております。固定資産の回収可能価額の評価にあたっては、見積った将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値等を考慮した割引率を用いて算出した割引後将来キャッシュ・フローもしくは正味売却価額を用いております。

これらの主要な仮定について、市場環境の変化等により見直しが必要となる場合、固定資産の減損が発生し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

##### 貸倒引当金の見積り

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去3年間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当処理が必要となり、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流設備、営業設備等の拡充を中心に14,604百万円の投資を行いました。このうち主なものは、医薬品卸売事業における総合物流センター「TBCダイナベース」の新築および物流設備等10,046百万円であり、ます。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都世田谷区)	全社(共通)	統括業務施設	171	423 (863)	40	0	636	120 [17]
丸の内オフィス (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	111	( )		4	115	113 [5]

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品4百万円であります。

3. 建物の賃借料は199百万円であります。

##### (2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品株	本社・東京営業部 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	統括業務及 び仕入・販 売業務施設	618	1,017 (2,041)	407	129	2,172	323 [28]
	文京事業所 (東京都文京区) 他東京都内9営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	861	1,778 (8,811)		12	2,652	305 [84]
	東京物流センター (東京都品川区)	医薬品卸売 事業	物流センター	164	( )	55	100	320	49 [55]
	検査試薬物流センター (東京都大田区)	医薬品卸売 事業	物流センター	64	( )	5	13	84	44 [27]
	緑営業所 (神奈川県横浜市緑区) 他神奈川県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	401	894 (7,902)	2	7	1,305	222 [64]
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市見沼 区) 他埼玉県内6営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	383	706 (15,641)	5	7	1,102	205 [26]
	大宮物流センター (埼玉県さいたま市北区)	医薬品卸売 事業	物流センター	435	278 (3,663)	79	0	794	16 [35]
	埼玉物流センター (埼玉県久喜市)	医薬品卸売 事業	物流センター	2,582	1,418 (28,502)	1,630	14	5,645	62 [65]
	千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区) 他千葉県内7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	174	506 (6,117)		4	685	163 [79]
	高崎事業所 (群馬県高崎市) 他北関東甲信越地区25営 業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,345	3,033 (70,240)	6	32	4,417	656 [198]
	佐野物流センター (栃木県佐野市)	医薬品卸売 事業	物流センター	175	239 (5,105)	3	7	426	12 [21]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東邦薬品(株)	名古屋名東営業所 (愛知県名古屋市名東区) 他東海地区15営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	275	769 (11,705)	1	13	1,061	196 [59]
	仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区30営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	2,039	2,600 (75,600)	6	27	4,673	582 [129]
	函館大島営業所 (北海道函館市) 他北海道地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	75	102 (8,400)		3	180	50 [13]
	札幌物流センター (北海道札幌市白石区)	医薬品卸売 事業	物流センター	1,352	(11,570)	104	8	1,465	69 [43]
	平野営業所 (大阪府大阪市平野区) 他関西地区14営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	817	519 (21,740)	4	47	1,389	391 [128]
	阪神物流センター (兵庫県伊丹市)	医薬品卸売 事業	物流センター	2,023	2,922 (31,214)	439	32	5,417	68 [76]
	広島物流センター (広島県広島市安佐南区)	医薬品卸売 事業	物流センター	5,157	1,596 (31,015)		5,159	11,913	44 [51]
	九州物流センター (熊本県荒尾市)	医薬品卸売 事業	物流センター	717	274 (20,120)		89	1,081	26 [58]
九州東邦(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	98	548 (6,600)		7	654	82 [8]
	熊本営業所 (熊本県熊本市南区) 他九州地区35営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	1,503	3,534 (79,032)		38	5,076	615 [28]
(株)セイエル	本社・広島営業所 (広島県広島市西区) 他1事務所	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	107	1,275 (6,728)	4	7	1,395	110 [59]
	岡山営業部 (岡山県岡山市北区) 他中国地区22営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	2,137	2,622 (62,572)		44	4,805	454 [286]
(株)幸耀	本社・高松営業所 (香川県高松市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	19	567 (5,170)		5	593	78 [10]
	徳島営業所 (徳島県徳島市) 他四国地区7営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	120	1,180 (21,051)		1	1,303	151 [28]
(株)スクウェア・ワン	関西ビル (兵庫県尼崎市) 1	医薬品卸売 事業	賃貸不動産	1,692	2,410 (6,611)		1	4,104	[ ]
(株)東邦システムサービス	本社 (東京都世田谷区)他	医薬品卸売 事業	情報処理施設	125	193 (494)	25	95	440	78 [ ]
ファーマクスター(株)	本社 (東京都千代田区)	調剤薬局 事業	統括業務施設	4	( )		0	4	10 [2]
(株)ファーマダイワ	本社 (熊本県熊本市南区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	33	100 (2,216)		2	136	15 [ ]
	レインボー薬局 (熊本県熊本市北区) 他熊本県内31店	調剤薬局 事業	販売業務施設	228	328 (9,521)	103	8	657	197 [25]
(株)J・みらいメディカル	本社 (大阪府大阪市都島区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	7	( )	4	0	11	10 [2]
	サクラ薬局 (大阪府大阪市住之江区) 他大阪府内20店	調剤薬局 事業	販売業務施設	121	38 (200)	25	5	190	71 [66]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)清水薬局	本社 (東京都日野市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設		( )		2	2	1 [1]
	清水薬局本店 (東京都日野市) 他東京都内7店	調剤薬局 事業	販売業務施設	27	6 (14)		10	45	51 [39]
(株)ファーマ みらい	本社 (東京都千代田区) 他5事務所	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	17	0 (1,191)	64	5	88	91 [27]
	共創未来 本駒込薬局 (東京都文京区) 他東京都内47店	調剤薬局 事業	販売業務施設	204	267 (836)	45	31	549	190 [78]
	共創未来 湘南岡本薬局 (神奈川県鎌倉市) 他神奈川県内44店	調剤薬局 事業	販売業務施設	174	458 (3,255)	39	30	703	228 [58]
	共創未来 桶川薬局 (埼玉県桶川市) 他埼玉県内21店	調剤薬局 事業	販売業務施設	102	109 (3,096)	15	14	242	102 [27]
	共創未来 津田沼薬局 (千葉県船橋市) 他千葉県内12店	調剤薬局 事業	販売業務施設	35	19 (1,069)	25	14	94	54 [14]
	共創未来 新発田中央薬 局 (新潟県新発田市) 他北関東甲信越地区150 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	978	254 (54,487)	106	68	1,408	622 [159]
	共創未来 船引薬局 (福島県田村市) 他東北地区50店	調剤薬局 事業	販売業務施設	286	98 (9,126)	36	45	467	167 [79]
	共創未来 高田薬局 (富山県富山市) 他東海北陸地区27店	調剤薬局 事業	販売業務施設	252	79 (5,448)	21	15	369	71 [45]
	あさひ薬局西京店 (京都府京都市西京区) 他関西地区9店	調剤薬局 事業	販売業務施設	50	31 (777)	16	5	103	45 [16]
	府中薬局アゼリア館 (広島県府中市) 他中国地区・沖縄県内6 店	調剤薬局 事業	販売業務施設	45	4 (1,516)	20	4	75	29 [15]
セイコーメ ディカルプ レーン(株)	本社 (福岡県福岡市東区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	548	485 (4,110)		2	1,036	22 [3]
	セイコー薬局 (福岡県飯塚市) 他九州地区等51店	調剤薬局 事業	販売業務施設	92	29 (4,996)		12	134	183 [27]
ベガファ ーマ(株)	本社 (大阪府藤井寺市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	4	( )	5	0	10	15 [0]
	くるみ薬局藤井寺店 (大阪府藤井寺市) 他関西地区29店	調剤薬局 事業	販売業務施設	162	29 (493)	31	67	290	201 [48]
(有)キュア	本社 (新潟県長岡市)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	3 (99)	0	0	4	4 [ ]
	ながおか薬局 (新潟県長岡市) 他新潟県内12店	調剤薬局 事業	販売業務施設	55	16 (1,525)	6	1	79	50 [6]
(株)青葉堂	本社・北田辺店 (大阪府大阪市東住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	0	( )	8	0	8	4 [2]
	中百舌鳥店 (大阪府堺市北区) 他関西地区12店	調剤薬局 事業	販売業務施設	81	3 (80)	25	5	115	21 [44]
(株)厚生	本社・我孫子店 (大阪府大阪市住吉区)	調剤薬局 事業	仕入・販売業 務施設	4	( )	7	0	11	5 [1]
	セレブ薬局天満店 (大阪府大阪市中央区) 他関西地区5店	調剤薬局 事業	販売業務施設	28	( )	10	2	41	14 [5]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱東京臨床 薬理研究所	本社 (東京都新宿区)	治験施設 支援事業	治験施設支援 施設	8	( )	6	38	53	27 [ ]
㈱アルフ	本社 (東京都世田谷区)	情報機器 販売事業	本社機能・販 売業務施設	45	293 (989)		22	362	37 [1]
	米沢事業所 (山形県米沢市)他	情報機器 販売事業	販売業務施設 他	44	22 (2,336)	11	0	79	26 [2]

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具8百万円、器具及び備品6,327百万円であります。

3. 提出会社から賃借しているものを含めて記載しております。

4. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び賃借料は、下記のとおりであります。

- (1) 東邦薬品㈱の土地には賃借中の36,517㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,575百万円であります。
  - (2) 九州東邦㈱の土地には賃借中の2,217㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は11百万円であります。
  - (3) ㈱セイエルの土地には賃借中の1,603㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は6百万円であります。
  - (4) ファーマクラスター㈱が賃借している建物の賃借料は31百万円であります。
  - (5) ㈱ファーマダイワの土地には賃借中の4,678㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は51百万円であります。
  - (6) ㈱J・みらいメディカルが賃借している建物の賃借料は74百万円であります。
  - (7) ㈱清水薬局の土地14㎡は賃借しているものであります。また、賃借している土地・建物の賃借料は46百万円であります。
  - (8) ㈱ファーマみらいの土地には賃借中の63,667㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は1,517百万円であります。
  - (9) セイコーメディカルブレーン㈱の土地には賃借中の3,793㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は115百万円であります。
  - (10) ベガファーマ㈱が賃借している建物の賃借料は171百万円であります。
  - (11) ㈱キュアの土地には賃借中の667㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は26百万円であります。
  - (12) ㈱青葉堂が賃借している建物の賃借料は65百万円であります。
  - (13) ㈱厚生が賃借している建物の賃借料は32百万円であります。
  - (14) ㈱東京臨床薬理研究所が賃借している建物の賃借料は16百万円であります。
  - (15) ㈱アルフが賃借している建物の賃借料は18百万円であります。
5. 1は、連結会社以外への賃貸設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東北物流センター(仮称) (岩手県北上市)	医薬品卸売事業	物流センター 移転のための 土地、建物及 び設備	5,000	542	自己資金 (注3)	2013年 7月	未定	
提出会社	総合物流センター「TBC ダイナベース」 (東京都大田区)	医薬品卸売事業	物流センター 新設のための 建物及び設備	14,000	10,225	自己資金及 び転換社債 型新株予約 権付社債 (注4)	2018年 7月	2020年 8月	
九州東邦 株	八代営業所 (熊本県八代市)	医薬品卸売事業	移転のための 土地、建物	310	103	自己資金	2019年 8月	2020年 11月	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 前連結会計年度末に計画であった九州東邦株の延岡営業所の新設につきましては、2019年5月に完了しております。
- 自己資金は、2013年5月27日開催の取締役会において決議した自己株式の処分によって調達した資金を含んでおり、既支払額542百万円は、自己株式の処分によって調達した資金を充当しております。
- 転換社債型新株予約権付社債は、2018年6月25日発行の2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債であります。

#### (2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,270,142	78,270,142	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	78,270,142	78,270,142		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の数(個)	242 [232]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 24,200 [23,200](注1)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,506 資本組入額 753
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注3)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少し

て資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

## 2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記（1）にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の（ア）又は（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、下記「注3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

（ア）新株予約権者が2042年9月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年9月25日から2043年9月24日

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記（1）及び（2）（ア）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

## 3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注1. 新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注2.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13(うち社外取締役 3)、当社執行役員 2、東邦薬品株式会社取締役 13、東邦薬品株式会社執行役員 4
新株予約権の数(個)	149
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,900(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,586 資本組入額 1,293
新株予約権の行使の条件	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 4. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、下記「注6.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

(ア)新株予約権者が2044年12月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年12月25日から2045年12月24日

(イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注4.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注5.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

決議年月日	2017年 1 月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 (うち社外取締役 3)、当社執行役員 4、当社子会社の取締役、執行役員 37
新株予約権の数(個)	416 [411]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,600 [41,100](注7)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2017年 2 月 7 日～2047年 2 月 6 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,192 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	(注8)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注9)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 7. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。

#### 8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとします。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下に定める場合(ただし、下記「注9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。

#### 9. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併

につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「注7.新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記「注8.新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（2018年6月25日発行）	
決議年月日	2018年6月7日
新株予約権の数（個）	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,973,715 [6,000,600]（注1、5）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,348 [3,333]（注2、5）
新株予約権の行使期間	（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,348 [3,333] 資本組入額 1,674 [1,666.5]（注5）
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
新株予約権付社債の残高（百万円）	20,063 [20,060]

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
- 2．(1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2)各本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という）は、3,348円とします。
- (3)転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

## 3．新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間は、2018年7月9日から2023年6月9日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。

上記いずれの場合も、2023年6月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできません。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができます。

#### 4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をします。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断します。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をします。本記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方あって、本新株予約権付社債又は（あるいはその両方）本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。

(2)上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

##### 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

##### 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

##### 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従います。なお、転換価額は上記2.(3)と同様の調整に服します。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

##### 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

##### 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3.に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(3)当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

5. 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額を3,348円から3,333円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年4月1日 (注)	3,687	78,270		10,649	3,259	46,177

(注) 株式会社ショウエーの株式交換

交換比率 1 : 110〔株式会社ショウエーの株式 1 株につき当社の株式110株の割合〕

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		36	21	98	226	4	3,845	4,230	
所有株式数 (単元)		175,723	3,884	180,855	167,681	19	253,950	782,112	58,942
所有株式数 の割合(%)		22.47	0.50	23.12	21.44	0.00	32.47	100.00	

(注) 1. 自己株式7,747,659株は、「個人その他」に77,476単元及び「単元未満株式の状況」に59株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,715	5.27
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-2-10	3,573	5.07
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	3,500	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,450	4.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,637	2.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,620	2.30
東邦ホールディングス従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,493	2.12
河野 博行	広島県広島市安佐南区	1,333	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,283	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1品川インターシティA棟)	1,169	1.66
計		22,776	32.30

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一三共口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は第一三共株式会社が留保しております。
4. 上記のほか当社保有の自己株式7,747千株があります。
5. 2015年4月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書及び2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	3,553	4.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	636	0.77
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	2,206	2.82

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,747,600		
	(相互保有株式) 普通株式 34,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,429,600	704,296	
単元未満株式	普通株式 58,942		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,270,142		
総株主の議決権		704,296	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 提出会社	東京都世田谷区代沢 5 - 2 - 1	7,747,600		7,747,600	9.90
(相互保有株式) 酒井薬品株式会社	東京都三鷹市野崎 1 - 11 - 22	33,000		33,000	0.04
(相互保有株式) 株式会社ヤマトメディカル	熊本県熊本市北区武蔵ヶ 丘7 - 2 - 55	1,000		1,000	0.00
計		7,781,600		7,781,600	9.94

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月13日)での決議状況 (取得期間 2020年2月14日)	1,300,000	3,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,270,000	2,820,670,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	579,330,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.31	17.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.31	17.04

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	645	1,605,590
当期間における取得自己株式	153	338,940

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当社の役員に対して譲渡制限付株式として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。  
2. 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	3,633,147	7,998,886,000	1,500	2,602,000
保有自己株式数	7,747,659		7,746,312	

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、転換社債型新株予約権付社債の権利行使(株式数3,612,647株、処分価額の総額7,950,000,000円)、譲渡制限付株式報酬としての処分(株式数19,000株、処分価額の総額46,284,000円)、ストックオプションの行使(株式数1,500株、処分価額の総額2,602,000円)であります。
2. 当期間における「その他」は、ストックオプションの行使(株式数1,500株、処分価額の総額2,602,000円)であります。
3. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの転換社債型新株予約権の権利行使及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取、転換社債型新株予約権の権利行使による処分及びストックオプションの行使による処分は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たりの利益を向上させることが責務であると認識しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款で定めております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、期末配当金は、普通配当15円に持株会社移行10周年記念配当5円を加えて1株当たり20円とさせていただきます。既に実施済の中間配当金20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会決議	1,405	20
2020年5月14日 取締役会決議	1,410	20

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お得意先、お取引先、株主、社員および行政機関等の様々なステークホルダーに対する責任を誠実に果たし、持続性のある企業として企業価値を高めるためには、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底および経営活動の透明性の向上が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。当社は、社外取締役を増員することで、更に取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営を目指すとともに、取締役会の適切な監督のもとで、取締役会の業務執行決定権限の一部を取締役に委任することにより、経営の意思決定および執行の迅速化を図り、経営の効率性と機動性の更なる向上を目指すために、最も適切な機関設計である監査等委員会設置会社を採用しております。

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は16名、監査等委員である取締役は3名であります。なお、当社は執行役員制度を導入しており、2名の執行役員を選任しております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）3名、監査等委員である社外取締役2名を選任し、業務執行取締役の業務執行に対する監督・監視体制を一層強化するとともに、外部有識者の意見を反映する体制の強化を図っております。
- ・当社は、原則として毎月定例の取締役会を開催している他、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、適正な業務執行を確保するとともに迅速な意思決定を図っております。

なお、当社は、取締役会における意思決定を効率的に行うために、取締役会への上程議案を事前に審議する機関として、取締役・執行役員他、グループ会社取締役・執行役員等から構成される「グループ経営委員会」を設置し、原則として毎月2回開催する制度を導入しております。当社は、この「グループ経営委員会」での徹底審議により、業務執行の適正の確保も図っております。

さらに、当社の持株会社移行により、2009年4月1日、当社の医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、当社の調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割を行い、東邦薬品株式会社およびファーマクラスター株式会社にそれぞれ中間持株会社としての機能を持たせました。「グループ経営委員会」においては、事業持株会社たる当社および中間持株会社2社の合計3社にかかるそれぞれの取締役会への上程議案およびそれに準じる重要案件を徹底審議することにしております。

- ・なお、当社は、定款に重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定め、取締役会から取締役への適切な権限委譲を行うことができる体制を構築しております。取締役会は、取締役会規則により法定事項および経営上の重要な事項について、取締役会において決議すべき事項と報告すべき事項を定めております。
- ・当社は、顧問弁護士の積極的活用を心がけ、専門分野ごとに複数の顧問弁護士から適宜アドバイスを受けることにより、適正な事業運営の確保を図っております。
- ・当社は、監査等委員会設置会社として、監査等委員である取締役による取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行の厳正な監督を実施しております。

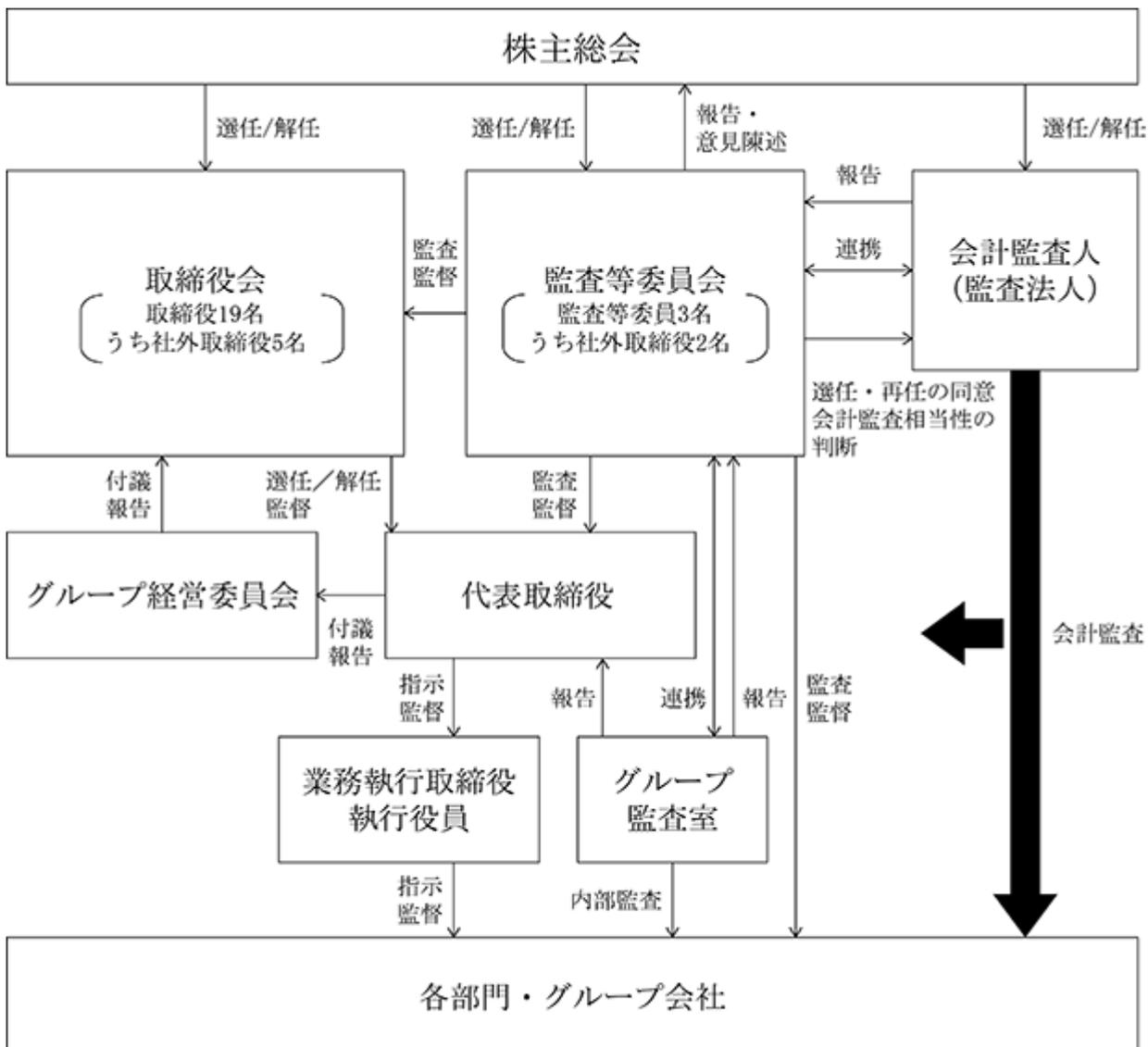
また、監査等委員会は、取締役等からの業務遂行状況の報告の聴取、重要な決裁書類等の確認を行うこととし、監査等委員会において選定された監査等委員である取締役は、監査の方針および業務の分担等に従い、業務および財産の状況の調査等を行うことにより、厳正な監査の実施を図っております。

- ・当社は、会社の顧問弁護士とは別に、監査等委員会も独自に専用の顧問弁護士を確保し、監査等委員会の立場から適宜必要となる相談をしております。
- ・当社は、経営の健全性および業務の適正性を確保するために、業務部門から独立した「グループ監査室」を設置し、年間計画に従った定期監査および不定期の臨時監査を実施することにより、内部監査の充実および徹底を図っております。

当社の機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長であります。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	グループ経営委員会
代表取締役会長	濱田 矩 男			
代表取締役社長	有 働 敦			
取締役副会長 業界団体担当	河 野 博 行			
取締役副社長 関西エリア担当	藤 本 茂			
専務取締役	馬 田 明			
専務取締役 TBCダイナベース担当	森久保 光 男			
取締役	枝 廣 弘 巳			
取締役	本 間 利 夫			
取締役	松 谷 竹 生			
取締役 開発企画本部長	中 込 次 雄			
取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	河 村 真			
取締役 薬事統括部長	多 田 眞 美			
取締役	大 原 誠 司			
社外取締役	渡 邊 俊 介			
社外取締役	村 山 昇 作			
社外取締役	永 沢 徹			
取締役(監査等委員)	清 水 英 行			
社外取締役(監査等委員)	中 村 耕 治			
社外取締役(監査等委員)	加 茂 谷 佳 明			

当社の提出日現在の業務執行体制、経営監視体制および内部統制の関連を図示すると、次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の規定に基づいて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努めております。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

また「内部統制システムに関する基本方針」により、子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、主要な子会社の経営状況の把握や重要案件について事前協議を行うなど、企業集団としての経営効率の向上と業務の適正化に努めております。また、定期的に開催する当社の主要な会議体に子会社の取締役を招集し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報強化やグループ・コンプライアンス・リスク管理委員会を設置することにより、コンプライアンスについての取り組みを共有するなど、グループ間の連携強化を図っております。

### ロ リスク管理体制の整備の状況

#### ・リスク管理に関する規程および体制

「リスク管理基本規程」に基づき「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスクに関する情報を一元的に収集および評価するとともに、当社グループの重要リスクを特定し、当該リスクに対する回避措置、最小化措置を実施しております。また、「グループ・コンプライアンス・リスク管理委員会」の下に、適宜作業部会を設置し、当社グループ経営に対する影響度に応じた機動的かつ最適な対応がとれるような体制を設けております。

#### ・コンプライアンス体制

当社グループの倫理規範・重要関連法規・行動基準を定めた「共創未来グループ倫理綱領」を、コンプライアンス担当者による研修および部署毎の勉強会を通じて、当社グループ全体に周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する相談および通報等を受け付ける社内窓口（東邦ホットライン）および社外窓口（顧問弁護士）を設置し、コンプライアンスに関する問題の解決を図っております。

#### ・危機管理に関する体制

自然災害および重大な事故等の緊急事態に対する危機管理に関しては、経営上のリスクが発生した場合、「リスク管理基本規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、当該事象に対処するとともに、当社グループの事業継続計画を策定・実施いたします。

## 八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令および定款に定める限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### 取締役の定員

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は、30名以内、監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款で定めております。また、取締役の選任について、累積投票によらない旨も定款で定めております。

### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### 取締役会における剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当を当社の利益状況等に照らしもっとも妥当な水準で決定するための責任体制を明確にすることが適切であると判断し、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件を変更した内容およびその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	濱田 矩男	1940年1月3日生	1966年10月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 1979年6月 同社取締役就任 1979年6月 同社大森支店長 1991年12月 同社経営企画室長 1993年10月 同社常務取締役就任 1996年4月 同社首都圏営業統括本部長 1996年6月 同社経営管理部門管掌、経営企画統括部長 1998年2月 同社営業本部本部長 1999年6月 同社代表取締役専務就任 2001年6月 同社代表取締役副社長就任 2005年6月 同社代表取締役社長就任 2009年4月 当社代表取締役社長就任 2009年4月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 2010年6月 同社取締役会長就任 2017年5月 当社代表取締役会長 CEO就任 2020年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注2)	125
代表取締役社長	有働 敦	1964年4月26日生	1987年7月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 2006年7月 同社営業本部企画推進部長 2009年4月 東邦薬品(株)執行役員営業本部企画推進部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部CS営業本部長 兼 医薬営業本部企画推進部長就任 2013年4月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品(株)取締役副社長営業担当就任 2016年6月 当社取締役社長室長就任 2017年6月 東邦薬品(株)代表取締役副社長営業担当就任 2017年6月 当社常務取締役就任 2019年6月 東邦薬品(株)取締役就任(現任) 2019年6月 当社代表取締役社長 COO就任 2020年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注2)	8
取締役副会長 業界団体担当	河野 博行	1948年5月26日生	1977年7月 河野薬品(株)(現 (株)セイエル)入社 1987年4月 同社代表取締役社長就任 1997年10月 (株)オムエル(現 (株)セイエル)代表取締役社長就任 2004年6月 東邦薬品(株)(現 当社)取締役就任 2005年6月 同社取締役副社長就任 2009年4月 (株)オムエル代表取締役会長就任 2009年4月 当社取締役副社長就任 2009年4月 東邦薬品(株)代表取締役社長就任 2010年1月 (株)セイエル代表取締役副会長就任 2014年6月 同社取締役副会長就任 2015年6月 同社取締役会長就任 2015年6月 当社代表取締役会長就任 2017年5月 当社代表取締役副会長就任 2019年6月 当社取締役副会長就任(現任)	(注2)	1,333

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 関西エリア担当	藤本 茂	1950年8月2日生	1973年3月 河野薬品㈱(現 ㈱セイエル)入社 1995年4月 同社取締役就任 1997年10月 ㈱オムエル(現 ㈱セイエル)取締役就任 1999年4月 同社常務取締役就任 2006年4月 同社専務取締役就任 2010年1月 ㈱セイエル専務取締役営業統轄本部長就任 2011年6月 同社代表取締役社長就任 2011年6月 東邦薬品㈱取締役就任 2016年6月 当社執行役員就任 2017年6月 ㈱セイエル代表取締役会長就任(現任) 2017年6月 当社取締役副社長就任(現任)	(注2)	43
専務取締役	馬田 明	1965年4月16日生	1986年3月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 2007年4月 同社営業本部病院部長 2008年5月 同社営業本部病院統轄部長 2009年4月 東邦薬品㈱執行役員営業本部副本部長就任 2012年7月 同社取締役営業統轄本部医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 同社常務取締役営業統轄本部副本部長 兼 医薬営業本部副本部長 兼 病院統轄部長就任 2015年6月 当社執行役員就任 2016年6月 東邦薬品㈱専務取締役営業統轄本部長 兼 医薬営業本部長 兼 病院統轄部長就任 2016年6月 当社取締役就任 2019年6月 東邦薬品㈱代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注2)	15
専務取締役 TBCダイナベース担当	森久保 光 男	1949年12月1日生	1992年6月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 1992年6月 同社取締役就任 2008年6月 同社常務取締役就任 2009年4月 当社執行役員就任 2009年4月 東邦薬品㈱常務取締役就任 2013年6月 当社取締役就任 2015年6月 当社常務取締役就任 2017年6月 当社専務取締役就任 2017年6月 当社開発企画本部長就任 2019年6月 東邦薬品㈱代表取締役会長就任 2019年6月 当社取締役就任 2020年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注2)	66

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	枝 廣 弘 巳	1952年 5月14日生	1977年 4月 東京海上火災保険(株) (現 東京海上日動火災保険(株)) 入社 1985年 9月 常盤薬品(株)入社 1996年 8月 同社取締役総務部長就任 1997年12月 同社常務取締役管理本部長 兼 総務部長就任 2000年 8月 同社代表取締役社長 兼 管理本部長就任 2003年 6月 同社代表取締役社長就任 2012年 6月 当社監査役就任 2012年 6月 東邦薬品(株)監査役就任 2013年 4月 同社執行役員管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2014年 6月 同社取締役管理本部副本部長 兼 総務部長就任 2015年 6月 同社代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役就任 2017年 6月 当社取締役副社長就任 2019年 6月 東邦薬品(株)取締役就任 2019年 6月 当社代表取締役副会長 CFO就任 2020年 6月 当社取締役就任 (現任) 2020年 6月 東邦薬品(株)代表取締役会長就任 (現任)	(注2)	19
取締役	本 間 利 夫	1948年 3月12日生	1980年10月 本間薬品(株) (現 東邦薬品(株)) 入社 1984年 4月 同社代表取締役社長就任 2000年 6月 東邦薬品(株) (現 当社) 取締役就任 2005年 6月 同社専務取締役就任 2009年 4月 当社取締役就任 2009年 4月 東邦薬品(株)専務取締役就任 2009年 6月 同社取締役副社長就任 2013年 6月 同社取締役就任 2013年10月 合同東邦(株) (現 東邦薬品(株)) 代表取締役社長就任 2015年 6月 当社取締役副社長就任 2016年 6月 当社取締役就任 (現任) 2017年 6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任 (現任)	(注2)	42
取締役	松 谷 竹 生	1966年 4月20日生	1992年 2月 東邦薬品(株) (現 当社) 入社 2001年 6月 同社取締役就任 2007年 6月 同社常務取締役就任 2008年 6月 同社専務取締役就任 2008年 6月 同社管理・経営企画担当 2009年 4月 当社取締役就任 (現任) 2009年 4月 当社取締役グループ戦略担当 2009年 4月 東邦薬品(株)専務取締役就任 2009年 6月 同社取締役副社長就任 2011年10月 当社取締役社長付特命担当 2013年 6月 九州東邦(株)常務取締役就任 2014年 6月 東邦薬品(株)取締役就任 2015年 6月 九州東邦(株)代表取締役社長就任 (現任) 2017年 6月 (株)セイエル取締役就任 (現任) 2017年 6月 東邦薬品(株)取締役副社長就任 (現任)	(注2)	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発企画 本部長	中 込 次 雄	1955年2月28日生	1994年11月 東邦薬品㈱(現 当社)入社 1999年5月 ㈱東邦システムサービス取締役就任 2006年4月 同社取締役オープンシステム部長就任 2009年4月 東邦薬品㈱開発本部システム企画室長 2011年4月 ㈱東邦システムサービス代表取締役社長 就任(現任) 2011年6月 東邦薬品㈱執行役員開発本部システム企 画室長就任 2012年6月 同社取締役開発本部システム企画室長就 任 2015年6月 同社取締役就任 2015年6月 当社開発本部システム企画室長就任 2017年6月 当社執行役員開発企画本部副本部長(シ ステム担当)就任 2018年6月 当社取締役開発企画本部長就任(現任)	(注2)	3
取締役 経営管理本部長 兼 経営企画・IR部長	河 村 真	1960年9月5日生	1984年4月 藤沢薬品工業㈱(現 アステラス製薬 ㈱)入社 2008年7月 アステラス製薬㈱広報部長 2015年7月 当社入社 2015年7月 当社経営企画本部副本部長 兼 広報・ IR室長 2016年6月 当社執行役員経営企画本部副本部長 兼 広報・IR室長就任 2017年6月 当社執行役員開発企画本部副本部長 兼 広報・IR室長就任 2017年11月 当社執行役員広報・IR室長就任 2018年6月 当社取締役広報・IR室長就任 2020年5月 当社取締役経営管理本部長 兼 経営企 画・IR部長就任(現任)	(注2)	2
取締役 薬事統括部長	多 田 眞 美	1964年11月5日生	2004年12月 東邦薬品株式会社入社 2008年7月 同社薬事医薬情報部副部長 2013年4月 同社企画推進部医薬情報チーム チーム リーダー 2019年4月 当社管理本部副本部長 2019年10月 当社グループ・リスクマネジメント室長 2020年5月 当社薬事統括部副部長 2020年5月 東邦薬品株式会社薬事情報部長(現任) 2020年6月 当社取締役薬事統括部長就任(現任)	(注2)	-
取締役	大 原 誠 司	1963年6月3日生	1988年4月 大原薬品工業株式会社入社 1998年4月 同社常務取締役 2000年4月 同社代表取締役専務 2001年4月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注2)	-
取締役	渡 邊 俊 介	1944年10月4日生	1970年4月 ㈱日本経済新聞社入社 1982年5月 外務省出向 1985年3月 ㈱日本経済新聞社編集委員就任 1988年3月 同社論説委員就任 2004年10月 東京女子医科大学医学部客員教授就任 2009年4月 国際医療福祉大学大学院教授就任 2014年5月 東京女子医科大学顧問就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年4月 国際医療福祉大学大学院特任教授就任 2018年4月 国際医療福祉大学大学院客員教授就任 (現任)	(注1) (注2)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村山昇作	1949年9月21日生	1972年4月 日本銀行入行 1981年2月 同行ニューヨーク事務所エコノミスト 1994年11月 同行高松支店長 1998年6月 同行調査統計局長 2002年3月 帝國製薬(株)代表取締役社長就任 2002年6月 四国化成工業(株)社外取締役就任 2008年6月 i P S アカデミアジャパン(株)取締役就任 2011年6月 同社代表取締役社長就任 2013年6月 (株)S C R E E Nホールディングス(旧社名大日本スクリーン製造(株))社外取締役就任 2014年6月 当社社外取締役就任(現任) 2014年7月 (株)i P S ポータル代表取締役社長就任(現任) 2018年4月 (株)片岡製作所社外取締役就任 2020年6月 (株)タダノ社外取締役就任(現任)	(注1) (注2)	1
取締役	永沢徹	1959年1月15日生	1984年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1984年4月 梶谷総合法律事務所入所 1995年4月 永沢総合法律事務所開設、代表弁護士(現任) 2007年9月 グリー(株)社外監査役就任(現任) 2014年10月 ランサーズ(株)社外監査役(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 (株)足利ホールディングス(現(株)めぶきフィナンシャルグループ)社外取締役就任 2016年10月 (株)めぶきフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注2)	1
取締役 (監査等委員)	清水英行	1958年4月26日生	1979年3月 東邦薬品(株)(現 当社)入社 1990年7月 (株)東邦システムサービス社内システム部長就任 1998年5月 同社代表取締役社長就任 2011年4月 当社グループ監査室副室長就任 2012年6月 当社常勤監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3) (注4)	7
取締役 (監査等委員)	中村耕治	1950年7月22日生	1976年4月 田辺製薬(株)(現 田辺三菱製薬(株))入社 2008年6月 同社執行役員C M C 研究センター長就任 2011年6月 田辺三菱製薬(株)常務執行役員製薬本部長 兼 田辺三菱製薬工場(株)代表取締役社長就任 2014年6月 田辺三菱製薬(株)取締役専務執行役員製薬本部長就任 2015年6月 同社顧問就任 2016年6月 同社顧問退任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
取締役 (監査等委員)	加茂谷佳明	1955年10月25日生	1978年4月 塩野義製薬株式会社入社 2009年4月 同社執行役員業務部長 兼 東京支店長 2011年4月 同社常務執行役員 2017年4月 同社上席執行役員 東京支店長 2020年3月 同社上席執行役員退任 2020年4月 同社顧問(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注1) (注3) (注4)	-
計					1,732

(注) 1. 取締役渡邊俊介、村山昇作、永沢徹、中村耕治、加茂谷佳明の各氏は、社外取締役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 清水英行、委員 中村耕治、委員 加茂谷佳明

5. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため、

執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の2名で構成されております。

執行役員 小川 健吾

執行役員 上野 淳

#### 社外役員の状況

- ・当社の社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の渡邊俊介氏は、当社連結子会社の取引先である国際医療福祉大学大学院の客員教授に就任しておりますが、同大学との取引額の割合は当社グループの年間連結売上高の1%未満と、他の取引先に比べて大きく突出している状況になく、また当該取引先とは人的な交流も希薄であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の村山昇作氏は、株式会社iPSポータル代表取締役に就任しておりますが、当社との間には取引はございません。また、株式会社iPSポータルの出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）の永沢徹氏は、永沢総合法律事務所の代表に就任しておりますが、当社との間には取引はございません。また、永沢総合法律事務所の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・監査等委員である社外取締役の中村耕治氏は、当社連結子会社の取引先である田辺三菱製薬株式会社に過去勤務経験がありますが、田辺三菱製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、田辺三菱製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・監査等委員である社外取締役の加茂谷佳明氏は、当社連結子会社の取引先である塩野義製薬株式会社の顧問に就任しておりますが、業務執行には携わっておりません。塩野義製薬株式会社との取引については、他の取引先と比べ大きく突出している状況になく、当社への影響は大きくありません。また、塩野義製薬株式会社の出身者が恒常的に当社の取締役に就任している状況になく、人的な交流も希薄であります。これらの理由により、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したため、独立役員として適格であると判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- ・当社と各社外取締役（監査等委員であるものを除く。）、各監査等委員である社外取締役との間には、上記以外に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員であるものを除く。）および監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を準用しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・ 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および内部統制部門と適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。
- ・ 監査等委員会と会計監査人の連携状況について、監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、必要に応じて面談での意見交換を行うなど会計監査人と密接な連携を図っております。また、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めて監査に役立てるなど、充実した監査に取り組んでおります。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

- ・監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）から構成されております。
- ・監査等委員会監査は、期の初めに年間計画を策定し、当社および連結子会社に対して、主として法令および定款ならびに各種会社規程の遵守、内部統制の状況、労務管理、その他業務全般の監査等を行っております。監査結果を代表取締役に適宜報告し、改善を求めます。
- ・社外取締役2名を含めた3名の監査等委員である取締役は、当社本体の監査・監督活動のほか、分担して子会社5社の監査役（非常勤として）を兼務しております。
- ・当事業年度は監査等委員会を10回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%でした。また、取締役会を14回開催し、監査等委員である取締役の出席率は100%、うち監査等委員である社外取締役の出席率は100%、常勤監査等委員である取締役の出席率は100%でした。
- ・監査等委員会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査等委員の報酬配分の決定、監査等委員を除く取締役の人事および報酬に関する意見形成、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。
- ・また、常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会ほか重要会議への出席、重要書類の閲覧結果や取締役および従業員の業務執行の状況を監査等委員会に報告し、社外監査等委員から中立的・客観的な意見を求めております。

## 内部監査の状況

- ・内部監査はグループ監査室（室員8名）が担当し、期初に策定する年間計画に従った定期監査と、不定期に臨時監査を実施しております。本社各部署、各事業所および連結子会社等に対して、主として固定資産・売上・在庫・設備等の管理状況や、社内諸規程に準拠して適正に実施しているか等について監査を行い、その結果を代表取締役および担当取締役等ならびに監査等委員会に報告するとともに、改善勧告を行った被監査部門に対する改善実施状況の追跡調査を徹底することにより、監査機能の強化を図っております。
- ・監査等委員会は、グループ監査室の監査計画および監査結果の報告を適宜受けます。また、監査等委員会の監査の状況を適宜グループ監査室長にも伝えるほか、監査等委員会にグループ監査室長をオブザーバー出席させる等によって相互の連携強化を図るとともに、財務報告に係る内部統制についても、監査等委員会において適時報告されており、充実した監査体制の確保に取り組んでおります。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

会計監査については、連結財務諸表および単体の財務諸表に関し、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

## b. 継続監査期間

第20期（1968年3月期）以降

## c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は、以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	佐藤明典	EY新日本有限責任監査法人
	山村竜平	
	小川浩徳	

## d. 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

その他9名の内訳は、公認会計士試験合格者3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は毎期会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価していません。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	95	9	88	3
連結子会社	60		60	
計	155	9	148	3

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォート・レターの作成業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識会計基準等影響度調査の支援業務であります。

(監査報酬の決定方針)

監査報酬の額は、当社の規模及び事業の特性等の要素を勘案し、監査工数等に基づき、適切に決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

##### イ 役員報酬の基本方針について

当社は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念および経営戦略に合致した業務の執行を促すことと業務執行を監督する機能を強化するため、個々の職責や取締役会等における役割等を反映した報酬の体系および水準とし、当社の業績および株価等も勘案して報酬を決定しております。

##### ロ 取締役の報酬体系について

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬、株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）と役員賞与で構成します。

なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、基本報酬と業績および株価等を勘案した役員報酬で構成される月額報酬と役員賞与で構成します。

#### 八 各支給項目について

各支給項目は以下のとおりです。

##### ・基本報酬

基本報酬は、当社を取り巻く経営環境等を勘案した上で各取締役の職位・役割に応じた固定報酬であり、月額報酬として支給いたします。

##### ・業績および株価等を勘案した役員報酬

業績および株価等を勘案した役員報酬は、前事業年度の経営成績等に応じた成果配分としております。なお、前事業年度末時点で就任をしている取締役が支給対象となり、月額報酬として支給いたします。

##### ・株式報酬（株式報酬型ストックオプションおよび譲渡制限付株式報酬）

###### < 株式報酬型ストックオプション >

株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。当社のストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価格を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し決定しております。

なお、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、下記の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

###### < 譲渡制限付株式報酬 >

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストックオプション制度に替えて、譲渡制限付株式を導入しております。

##### ・役員賞与

役員賞与は、会社業績への貢献度等に応じ決定しております。

#### 二 報酬の決定方法等

役員報酬については、取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員である取締役を区別し、それぞれの総枠を取締役（監査等委員であるものを除く。）は年額7億円以内（うち社外取締役分は年額500万円以内）として、監査等委員である取締役は年額500万円以内として、2016年6月29日開催の第68回定時株主総会において決議しております。

・取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。なお、当事業年度においては、2019年6月27日開催の取締役会にて取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について決議しております。

・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、当事業年度においては、2019年7月18日開催の監査等委員会にて監査等委員である取締役の報酬について決議しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の人数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の人数 (名)
		月額報酬	役員賞与	ストック オプション	譲渡制限 付株式	
取締役 (社外取締役を除く。)	591	542	17	-	31	14
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	0	-	-	1
社外取締役	66	58	5	-	2	5

(注) 上記の表には、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、経営戦略、取引先との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると思われる株式を保有しているため、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式については、状況変化に応じて保有の合理性が認められないと考える場合には縮減するなど、定期的に見直しを行っております。個別銘柄の保有の適否については、取締役会で保有目的及び保有効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	7,127
非上場株式以外の株式	71	59,971

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	3,291	取得のため
非上場株式以外の株式	11	98	取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	52	2,298

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	4,270,640 18,069	4,270,640 18,573	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
(株)ソラスト	9,709,500 9,748	9,709,500 12,098	取引関係強化のため	無
エーザイ(株)	938,642 7,444	935,400 5,811	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
テルモ(株)	1,026,100 3,817	513,050 3,468	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 株式分割のため株式数が増加	有
小野薬品工業(株)	1,177,920 2,928	1,177,920 2,554	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
塩野義製薬(株)	523,614 2,784	673,614 4,615	同上	有
第一三共(株)	361,632 2,688	361,632 1,844	同上	有
参天製薬(株)	1,067,935 1,984	1,067,935 1,761	同上	有
(株)ツムラ	654,600 1,801	654,600 2,202	同上	有
大木ヘルスケアホールディングス(株)	1,413,000 1,422	1,413,000 1,422	同上	有
日本新薬(株)	96,959 822	96,959 781	同上	有
(株)メディカル光グループ	100,600 714	96,400 799	取引関係強化のため 取得のため株式数が増加	無
久光製薬(株)	124,693 628	121,471 618	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
明治ホールディングス(株)	80,106 615	79,918 718	同上	有
日医工(株)	362,913 517	359,841 528	同上	有
キョーリン製薬ホールディングス(株)	205,000 450	205,000 443	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
(株)三菱ケミカルホールディングス	588,519 378	588,519 458	同上	有
持田製薬(株)	88,468 368	44,234 502	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 株式分割のため株式数が増加	有
協和キリン(株)	107,656 260	107,656 259	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
ゼリア新薬工業(株)	101,374 211	101,374 193	同上	有
キッセイ薬品工業(株)	76,010 211	72,310 209	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
ウエルシアホールディングス(株)	24,328 183	23,077 86	取引関係強化のため 持株会による取得のため株式数が増加	無
大正製薬ホールディングス(株)	24,521 162	24,521 258	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小林製薬(株)	15,941	15,834	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	有
	159	147		
中外製薬(株)	10,761	10,761	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	134	81		
(株)アドバンス ト・メディア	162,000	162,000	取引関係強化のため	無
	133	249		
大日本住友製薬 (株)	77,086	77,086	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	108	210		
鳥居薬品(株)	39,124	39,124	同上	有
	105	87		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	214,440	214,440	金融取引関係の維持のため	有
	86	117		
シスメックス(株)	10,800	10,800	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	84	72		
扶桑薬品工業(株)	40,083	40,083	同上	有
	83	101		
(株)メディバル ホールディングス	39,361	39,361	同上	有
	79	103		
(株)ほくやく・竹 山ホールディングス	100,766	100,766	同上	有
	71	77		
東京海上ホール ディングス(株)	11,500	11,500	取引関係強化のため	有
	56	61		
旭化成(株)	70,002	70,002	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	53	79		
(株)ヤクルト本社	7,300	7,300	同上	有
	46	56		
シップヘルスケ アホールディ ングス(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため	無
	44	45		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	348,463	348,463	金融取引関係の維持のため	有
	43	59		
(株)スズケン	10,249	10,249	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	40	65		
(株)ビー・エム・ エル	13,000	13,000	取引関係強化のため	無
	37	41		
科研製薬(株)	6,567	6,567	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	33	33		
住友化学(株)	94,683	94,683	同上	無
	30	48		
(株)ジェイ・エ ム・エス	33,469	31,547	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	29	21		
わかもと製薬(株)	117,328	117,328	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	26	32		
Cerus Corporation	50,608	50,608	取引関係強化のため	無
	25	34		
ヤマザワ(株)	14,292	14,292	同上	無
	22	24		
三井住友トラ スト・ホール ディングス(株)	7,071	7,071	金融取引関係の維持のため	無
	22	28		
武田薬品工業(株)	5,930	5,930	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	19	26		
フマキラー(株)	12,969	*	同上	無
	16	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オカモト	4,200	4,200	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	16	23		
(株)キリン堂ホールディングス	9,351	*	取引関係強化のため 持株会による取得のため株式数が増加	無
	16	*		
長瀬産業(株)	12,342	*	取引関係強化のため	無
	15	*		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,777	5,777	金融取引関係の維持のため	有
	15	22		
日水製薬(株)	12,078	*	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	14	*		
日本電信電話(株)	4,832	*	取引関係強化のため 株式分割のため株式数が増加	無
	12	*		
日本ケミファ(株)	4,329	*	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
	10	*		
アステラス製薬(株)	5,000	*	同上	無
	8	*		
東日本旅客鉄道(株)	1,000	*	取引関係強化のため	無
	8	*		
三井化学(株)	3,617	*	同上	無
	7	*		
ロート製薬(株)	2,200	*	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	無
	6	*		
田辺三菱製薬(株)		330,516	同上	有
		488		
堺化学工業(株)		98,700	同上	無
		239		
(株)九州フィナンシャルグループ		123,385	金融取引関係の維持のため	無
		55		
(株)青森銀行		18,813	同上	無
		55		
フランスベッドホールディングス(株)		41,000	医薬品の仕入れ等の取引において緊密な関係を維持するため	有
		36		
(株)リテールパートナーズ		27,235	取引関係強化のため	無
		31		
(株)フジ		12,700	同上	無
		24		
(株)十六銀行		10,300	金融取引関係の維持のため	無
		23		
トヨタ自動車(株)		3,050	取引関係強化のため	無
		19		
ふくおかフィナンシャルグループ(株)		8,007	金融取引関係の維持のため	無
		19		

(注) 1. 当該投資株式の銘柄数が60に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄を含めて記載しております。

2. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 79,607	3 84,219
受取手形及び売掛金	287,205	285,548
有価証券	-	10
商品及び製品	78,590	75,679
仕入割戻未収入金	13,993	13,223
その他	20,240	19,614
貸倒引当金	209	337
流動資産合計	479,427	477,958
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 33,785	3 32,418
車両運搬具(純額)	10	8
土地	3, 4 43,208	3, 4 43,015
リース資産(純額)	4,430	3,669
建設仮勘定	375	10,943
その他	7,284	6,345
有形固定資産合計	1 89,095	1 96,399
無形固定資産		
のれん	1,360	760
その他	2,620	3,843
無形固定資産合計	3,981	4,604
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 80,676	2, 3 80,351
長期貸付金	2,881	2,460
繰延税金資産	1,592	1,876
その他	2 8,606	2 9,593
貸倒引当金	2,533	2,416
投資その他の資産合計	91,222	91,865
固定資産合計	184,299	192,869
資産合計	663,727	670,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 374,322	3 355,140
短期借入金	5 278	5 1,300
1年内償還予定の社債	7,955	-
1年内返済予定の長期借入金	3 308	3 1,366
リース債務	1,787	1,247
未払法人税等	4,204	5,267
未払費用	2,396	2,349
賞与引当金	3,428	3,392
役員賞与引当金	71	82
返品調整引当金	349	287
資産除去債務	25	20
その他	5,137	7,547
<b>流動負債合計</b>	<b>400,265</b>	<b>378,000</b>
<b>固定負債</b>		
社債	20,083	20,063
長期借入金	3 5,594	3 19,223
リース債務	1,849	1,544
繰延税金負債	17,147	16,094
再評価に係る繰延税金負債	4 788	4 788
退職給付に係る負債	1,986	2,042
資産除去債務	1,094	1,142
負ののれん	7	-
その他	1,060	917
<b>固定負債合計</b>	<b>49,612</b>	<b>61,817</b>
<b>負債合計</b>	<b>449,878</b>	<b>439,818</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金	48,566	49,271
利益剰余金	151,943	165,745
自己株式	20,257	15,785
<b>株主資本合計</b>	<b>190,902</b>	<b>209,881</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	27,285	25,469
土地再評価差額金	4 4,507	4 4,507
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>22,777</b>	<b>20,961</b>
新株予約権	168	166
<b>純資産合計</b>	<b>213,848</b>	<b>231,009</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>663,727</b>	<b>670,827</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,222,199	1,263,708
売上原価	1,110,152	1,148,354
売上総利益	112,046	115,354
返品調整引当金繰入額	4	61
差引売上総利益	112,042	115,415
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	44,984	45,132
賞与引当金繰入額	3,376	3,372
役員賞与引当金繰入額	71	82
退職給付費用	222	221
福利厚生費	8,023	8,067
車両費	1,166	1,076
貸倒引当金繰入額	104	61
減価償却費	4,869	5,198
のれん償却額	1,572	641
賃借料	7,127	7,893
租税公課	1,784	2,079
仮払消費税の未控除費用	5,159	5,797
その他	18,004	18,202
販売費及び一般管理費合計	96,258	97,825
営業利益	15,783	17,590
営業外収益		
受取利息	94	83
受取配当金	1,336	1,386
受取手数料	3,180	3,213
不動産賃貸料	803	839
負ののれん償却額	17	7
持分法による投資利益	53	55
その他	688	975
営業外収益合計	6,175	6,560
営業外費用		
支払利息	30	30
コミットメントフィー	24	15
不動産賃貸費用	266	256
その他	184	114
営業外費用合計	506	418
経常利益	21,452	23,732

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 19	1 17
投資有価証券売却益	0	1,282
その他	3	25
特別利益合計	23	1,325
特別損失		
固定資産処分損	2 165	2 79
減損損失	3 93	3 299
投資有価証券評価損	12	264
その他	291	169
特別損失合計	563	812
税金等調整前当期純利益	20,913	24,246
法人税、住民税及び事業税	7,096	8,594
法人税等調整額	46	577
法人税等合計	7,050	8,016
当期純利益	13,863	16,230
親会社株主に帰属する当期純利益	13,863	16,230

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	13,863	16,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,409	1,838
持分法適用会社に対する持分相当額	13	22
その他の包括利益合計	1 2,422	1 1,816
包括利益	11,440	14,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,440	14,414
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	47,874	140,317	16,612	182,228
当期変動額					
剰余金の配当			2,025		2,025
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,863		13,863
自己株式の取得				10,002	10,002
自己株式の処分		692		6,357	7,050
連結範囲の変動			384		384
土地再評価差額金の 取崩			173		173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		692	11,626	3,644	8,673
当期末残高	10,649	48,566	151,943	20,257	190,902

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	29,708	4,333	25,374	168	207,772
当期変動額					
剰余金の配当					2,025
親会社株主に帰属する 当期純利益					13,863
自己株式の取得					10,002
自己株式の処分					7,050
連結範囲の変動					384
土地再評価差額金の 取崩					173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,422	173	2,596	0	2,596
当期変動額合計	2,422	173	2,596	0	6,076
当期末残高	27,285	4,507	22,777	168	213,848

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,649	48,566	151,943	20,257	190,902
当期変動額					
剰余金の配当			2,427		2,427
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,230		16,230
自己株式の取得				2,822	2,822
自己株式の処分		704		7,294	7,998
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		704	13,802	4,471	18,978
当期末残高	10,649	49,271	165,745	15,785	209,881

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,285	4,507	22,777	168	213,848
当期変動額					
剰余金の配当					2,427
親会社株主に帰属する 当期純利益					16,230
自己株式の取得					2,822
自己株式の処分					7,998
連結範囲の変動					
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,816		1,816	2	1,818
当期変動額合計	1,816		1,816	2	17,160
当期末残高	25,469	4,507	20,961	166	231,009

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,913	24,246
減価償却費	4,869	5,198
減損損失	93	299
のれん償却額	1,572	641
負ののれん償却額	17	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	68	55
返品調整引当金の増減額(は減少)	4	61
賞与引当金の増減額(は減少)	122	35
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	10
受取利息及び受取配当金	1,431	1,469
支払利息	30	30
固定資産除売却損益(は益)	146	62
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	11	970
売上債権の増減額(は増加)	5,355	1,696
たな卸資産の増減額(は増加)	5,394	2,910
その他の資産の増減額(は増加)	1,862	964
仕入債務の増減額(は減少)	5,027	19,196
その他の負債の増減額(は減少)	130	647
未払消費税等の増減額(は減少)	957	2,425
その他	3,694	4,278
小計	17,370	11,885
利息及び配当金の受取額	1,398	1,445
利息の支払額	74	54
法人税等の支払額	9,750	7,152
その他	4,485	4,692
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,428	10,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,047	1,088
定期預金の払戻による収入	1,115	1,107
有形固定資産の取得による支出	2,799	11,887
有形固定資産の売却による収入	479	295
無形固定資産の取得による支出	1,000	1,983
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	2,952	3,539
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	2,318
関係会社株式の取得による支出	791	86
関係会社株式の売却による収入	-	46
資産除去債務の履行による支出	10	63
貸付けによる支出	672	178
貸付金の回収による収入	174	432
その他	146	1,037
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,649</b>	<b>15,664</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	141	1,620
長期借入れによる収入	-	15,000
長期借入金の返済による支出	792	312
社債の発行による収入	20,100	-
自己株式の取得による支出	10,002	2,822
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,808	1,577
配当金の支払額	2,025	2,427
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,329</b>	<b>9,479</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,109	4,630
現金及び現金同等物の期首残高	63,671	75,382
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	601	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 75,382	1 80,013

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称

酒井薬品株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社等の状況

主要な非連結子会社の名称

株式会社ネグジット総研

主要な関連会社等の名称

株式会社わかば

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

連結子会社4社(東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀)は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
車両運搬具	4～6年
器具及び備品	5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社6社（株式会社ファーマダイワ、株式会社J・みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、ベガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社2社（東邦薬品株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2020年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日  
2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた12百万円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

さらに、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を下回るため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた290百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

当社及び連結子会社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、2020年の秋口に収束し2021年3月期の下期から回復に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計、時価のない投資有価証券の評価等の会計上の見積りを実施しております。

なお、上記見積りは連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表に大きな影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	51,044百万円	54,640百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券等	13,106百万円	14,290百万円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	1,733百万円	1,742百万円
土地	4,203百万円	4,203百万円
投資有価証券	3,860百万円	4,035百万円
計	9,962百万円	10,145百万円

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	21,688百万円	20,281百万円
長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,124百万円	1,841百万円
計	22,812百万円	22,122百万円

4 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,289百万円	1,297百万円

5 連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高		
差引計	12,000百万円	12,000百万円

また、当社は一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物等売却益		9百万円
土地売却益	15百万円	7百万円
器具及び備品等売却益	3百万円	0百万円
計	19百万円	17百万円

## 2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物等除却損	43百万円	34百万円
器具及び備品等除却損	6百万円	4百万円
ソフトウェア等除却損	0百万円	0百万円
建物等売却損	0百万円	11百万円
土地売却損	112百万円	26百万円
車両運搬具等売却損	1百万円	1百万円
計	165百万円	79百万円

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については各営業所又は各店舗を、賃貸用不動産及び遊休不動産については各物件を資産グループとしております。のれんについては、各社が行う事業を最小の単位とし、グルーピングしております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
旧宇部営業所他15箇所	遊休不動産	土地及び建物

事業の用に供していない遊休不動産について、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失93百万円を認識しました。その内訳は、土地67百万円、建物26百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
佐原薬局他28箇所	事業用資産	土地、建物及びのれん
旧堺営業所他9箇所	遊休不動産	土地、建物及びのれん

事業用資産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失213百万円を認識しました。その内訳は、土地22百万円、建物173百万円、のれん18百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

事業の用に供していない遊休不動産については、売却の意思決定、継続的な時価の下落により減損損失85百万円を認識しました。その内訳は、土地29百万円、建物54百万円、のれん1百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,446百万円	1,361百万円
組替調整額	11百万円	1,236百万円
税効果調整前	3,434百万円	2,598百万円
税効果額	1,024百万円	759百万円
その他有価証券評価差額金	2,409百万円	1,838百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	13百万円	22百万円
その他の包括利益合計	2,422百万円	1,816百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	9,767	3,549	3,196	10,120
合計	9,767	3,549	3,196	10,120

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加3,549千株は、取締役会決議による増加3,547千株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少3,196千株は、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2、3、 4)	普通株式	6,784	16	3,196	3,604	
	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2)	普通株式		5,973		5,973	
	ストック・オプション としての新株予約権						168
合計			6,784	5,990	3,196	9,578	168

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加16千株は、社債要項の転換価額調整事項に従い、当該転換価額を調整したことによるものです。

4. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の減少3,196千株は、新株予約権の行使による減少によるものです。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	1,027	15	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	998	15	2018年9月30日	2018年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,022	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月7日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	78,270			78,270
合計	78,270			78,270
自己株式				
普通株式(注)	10,120	1,272	3,633	7,759
合計	10,120	1,272	3,633	7,759

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,272千株は、取締役会決議による増加1,270千株、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加1千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少3,633千株は、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の行使による減少3,612千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少19千株、ストックオプション行使による減少1千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注2、3、4)	普通株式	3,604	8	3,612		
	2023年満期ユーロ円貨 建転換社債型新株予約 権付社債 (注1、2)	普通株式	5,973			5,973	
	ストック・オプション としての新株予約権						166
合計			9,578	8	3,612	5,973	166

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の増加8千株は、社債要項の転換価額調整事項に従い、当該転換価額を調整したことによるものです。

4. 2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の目的となる株式の数の減少3,612千株は、新株予約権の行使による減少によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,022	15	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,405	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年11月7日取締役会決議による1株当たり配当額には持株会社移行10周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	1,410	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 1株当たり配当額には持株会社移行10周年記念配当5円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	79,607百万円	84,219百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,225百万円	4,206百万円
現金及び現金同等物	75,382百万円	80,013百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ348百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ611百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金は、主に固定金利による資金調達により金利変動のリスクを抑制しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っていません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2019年3月31日)

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,607	79,607	
(2) 受取手形及び売掛金	287,205	287,205	
(3) 仕入割戻未収入金	13,993	13,993	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	63,861	63,861	
資産計	444,668	444,668	
(1) 支払手形及び買掛金	374,322	374,322	
(2) 社債	28,039	30,677	2,638
(3) 長期借入金	5,902	5,906	3
負債計	408,265	410,906	2,641

当連結会計年度(2020年3月31日)

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	84,219	84,219	
(2) 受取手形及び売掛金	285,548	285,548	
(3) 仕入割戻未収入金	13,223	13,223	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	60,296	60,296	
資産計	443,288	443,288	
(1) 支払手形及び買掛金	355,140	355,140	
(2) 社債	20,063	19,850	213
(3) 長期借入金	20,590	20,590	0
負債計	395,794	395,581	212

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、及び(3)仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	16,815	20,065

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	78,884			
受取手形及び売掛金	287,205			
仕入割戻未収入金	13,993			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		10		
その他有価証券				
債券				
社債				
その他			1	
合計	380,084	10	1	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	83,627			
受取手形及び売掛金	285,548			
仕入割戻未収入金	13,223			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	10			
その他有価証券				
債券				
社債				
その他		0		
合計	382,409	0		

## (注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	7,950	20,000		
長期借入金	308	4,798	243	552
合計	8,258	24,798	243	552

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債		20,000		
長期借入金	1,366	18,471	248	503
合計	1,366	38,471	248	503

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	62,859	23,798	39,061
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	18	11	6	
	小計	62,878	23,810	39,068
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	982	1,083	100
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	982	1,083	100
合計		63,861	24,893	38,967

(注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額12百万円控除後の金額であります。

2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,416	22,894	36,521
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	9	5	4	
	小計	59,426	22,900	36,526
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	863	1,018	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他	5	6	0	
	小計	869	1,025	155
合計		60,296	23,925	36,370

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区 分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2	0	
債券			
その他			
合 計	2	0	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区 分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,315	1,281	47
債券			
その他			
合 計	2,315	1,281	47

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	474	419
勤務費用		
利息費用		
数理計算上の差異の発生額	3	5
退職給付の支払額	51	43
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	419	370

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	419	370
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419	370
退職給付に係る負債	419	370
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419	370

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用		
利息費用		
期待運用収益		
数理計算上の差異の費用処理額	3	5
過去勤務費用の費用処理額		
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	3	5

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率		

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,444	1,567
退職給付費用	230	233
退職給付の支払額	107	129
制度への拠出額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		
合併による受入額		
退職給付に係る負債の期末残高	1,567	1,671

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	1,567	1,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,567	1,671
退職給付に係る負債	1,567	1,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,567	1,671

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度230百万円 当連結会計年度233百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,087百万円、当連結会計年度1,067百万円です。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度559百万円、当連結会計年度561百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日) 2018年3月31日現在	当連結会計年度 (2020年3月31日) 2019年3月31日現在
年金資産の額	925,902	209,958
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	961,313	190,796
差引額	35,410	19,161

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.5% (主に2019年3月掛金拠出分)

当連結会計年度 11.3% (主に2020年3月掛金拠出分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度72,874百万円、当連結会計年度15,825百万円)、年金財政計算上の不足金(前連結会計年度21,029百万円、当連結会計年度142,253百万円)から年金財政計算上の剰余金(前連結会計年度11,525百万円)、年金財政計算上の別途積立金(前連結会計年度46,968百万円、当連結会計年度177,240百万円)を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間(前連結会計年度4~14年、当連結会計年度4~8年4か月)の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 役員報酬及び給料手当		

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2013年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名
株式の種類及び付与数	普通株式 25,200株
付与日	2013年9月24日
権利確定条件	当社において取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2013年7月1日～2014年6月30日
権利行使期間	2013年9月25日～2043年9月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名(うち社外取締役3名)、当社執行役員2名、東邦薬品株式会社取締役13名、東邦薬品株式会社執行役員4名
株式の種類及び付与数	普通株式 15,000株
付与日	2015年12月24日
権利確定条件	当社及び東邦薬品株式会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2015年7月1日～2016年6月30日
権利行使期間	2015年12月25日～2045年12月24日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年1月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役16名(うち社外取締役3名)、当社執行役員4名、当社子会社の取締役、執行役員37名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,100株
付与日	2017年2月6日
権利確定条件	新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2016年7月1日～2017年6月30日
権利行使期間	2017年2月7日～2047年2月6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	22,100	13,600	42,100
付与			
失効			
権利確定	1,600	700	42,100
未確定残	20,500	12,900	
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	3,100	1,300	
権利確定	1,600	700	42,100
権利行使	1,000		500
失効			
未行使残	3,700	2,000	41,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月5日	2015年12月9日	2017年1月20日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,524		2,038
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	2,585	2,191

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	1,053百万円	741百万円
退職給付に係る負債	608百万円	687百万円
減損損失	1,257百万円	1,310百万円
賞与引当金	1,063百万円	1,076百万円
その他の固定負債	185百万円	147百万円
投資有価証券	782百万円	833百万円
関係会社株式	3,159百万円	2,948百万円
資産除去債務	340百万円	363百万円
未払事業税	309百万円	429百万円
未払費用	165百万円	167百万円
貸倒引当金	846百万円	850百万円
その他	1,207百万円	1,368百万円
繰延税金資産小計	10,980百万円	10,925百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,053百万円	741百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,150百万円	7,009百万円
評価性引当額小計	8,203百万円	7,751百万円
繰延税金資産合計	2,776百万円	3,174百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	14,612百万円	13,742百万円
資本連結に伴う子会社の土地等に係る評価差額金	2,593百万円	2,564百万円
土地圧縮積立金	786百万円	761百万円
その他	338百万円	322百万円
繰延税金負債合計	18,331百万円	17,392百万円
繰延税金負債の純額	15,554百万円	14,217百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	280	174	85	57	60	394	1,053百万円
評価性引当額	280	174	85	57	60	394	1,053百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	169	85	57	64	71	292	741百万円
評価性引当額	169	85	57	64	71	292	741百万円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.5%
評価性引当額の増減	0.3%	0.1%
のれん償却額	2.0%	0.6%
住民税均等割	1.2%	1.0%
適用税率の相違による影響額	1.2%	0.8%
法人税額等特別控除額	0.1%	0.0%
税務上の繰越欠損金の利用	0.5%	
その他	1.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	33.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業所、調剤薬局店舗等における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等ならびに一部の営業設備における石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を5年から50年と見積り、割引率は1.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,096百万円	1,120百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	52百万円
資産除去債務の履行等による減少額	9百万円	60百万円
時の経過による調整額	23百万円	51百万円
期末残高	1,120百万円	1,163百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医薬品卸売事業と調剤薬局事業の運営会社を置き、各運営会社は国内における包括的な戦略を立案し、事業会社が事業活動を展開しております。

また、治験施設支援事業及び情報機器販売事業においては、当社と各事業会社が連携し、国内における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは医療用医薬品の販売及び医療関連その他を基礎としたセグメントから構成されており、「医薬品卸売事業」、「調剤薬局事業」、「治験施設支援事業」及び「情報機器販売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、医薬品・麻薬・検査薬等の販売、医療機器の販売をしており、「調剤薬局事業」は、保険調剤薬局の経営、在宅医療支援業務、医薬品の販売をしております。「治験施設支援事業」は、治験施設の支援をしており、「情報機器販売事業」は情報処理機器の企画・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,127,836	92,926	280	1,156	1,222,199		1,222,199
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,577	296		229	48,102	48,102	
計	1,175,413	93,222	280	1,385	1,270,302	48,102	1,222,199
セグメント利益	16,084	1,425	55	36	17,601	1,817	15,783
セグメント資産	510,467	46,062	898	2,219	559,648	104,078	663,727
その他の項目							
減価償却費	2,769	829	7	15	3,622	1,247	4,869
のれん償却額	55	1,517			1,572	0	1,572
負ののれん償却額		17			17		17
減損損失	83	9			93		93
持分法適用会社への投資額	1,531				1,531		1,531
のれんの未償却残高	223	1,137			1,360		1,360
負ののれんの未償却残高		7			7		7
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,035	782	0	265	4,084	30	4,053

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が126,280百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					調整額 (百万円) (注1)	連結財務諸 表計上額 (百万円) (注2)
	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	情報機器 販売事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,166,422	95,896	256	1,133	1,263,708		1,263,708
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	47,608	227		312	48,148	48,148	
計	1,214,030	96,124	256	1,445	1,311,857	48,148	1,263,708
セグメント利益	18,011	2,700	126	29	20,615	3,024	17,590
セグメント資産	514,304	51,019	674	2,298	568,297	102,529	670,827
その他の項目							
減価償却費	2,997	822	7	11	3,838	1,359	5,198
のれん償却額	83	557			641		641
負ののれん償却額		7			7		7
減損損失	81	187	30		299		299
持分法適用会社への投資額	1,605				1,605		1,605
のれんの未償却残高	139	621			760		760
負ののれんの未償却残高							
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	12,253	2,044	0	305	14,604	0	14,604

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引の消去、未実現利益の消去及び全社費用によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額には、内部取引消去のほか、全社資産の金額が154,057百万円含まれております。その主なものは、連結財務諸表提出会社の余資運用資産（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	34,679	売掛金	12,736

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.0	連結子会社 が医薬品を 販売 役員の兼任	営業取引 (注)	35,198	売掛金	12,918

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	関東医療サービス(株)	茨城県土浦市	10	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	163	売掛金	
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)ライブブランナー	青森県青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社が医薬品を販売	営業取引 (注1)	64	売掛金	19
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(有)フレックスコーポレーション	大阪市阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社が不動産を賃借	不動産賃借料 (注2)	34	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

(注) 上記(ア)及び(イ)の債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	(有)ライブブ ラン ナー	青森県 青森市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社 が医薬品を 販売	営業取引 (注1)	66	売掛金	24
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有してい る会社	(有)フレックス コーポレー ション	大阪市 阿倍野区	3	不動産賃貸業	(所有)	連結子会社 が不動産を 賃借	不動産賃借料 (注2)	32	差入保証金	21

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、連結子会社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっておりま  
す。

2. 不動産賃借料は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。

(注) 上記(ア)及び(イ)の債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでおりません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,135円45銭	3,273円86銭
1株当たり当期純利益金額	207円71銭	233円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	177円78銭	208円55銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,863	16,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,863	16,230
普通株式の期中平均株式数(株)	66,741,203	69,554,534
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	25	18
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	( 25)	( 18)
普通株式増加数(株)	11,095,072	8,181,165
(うち新株予約権(株))	(82,231)	(81,815)
(うち新株予約権付社債(株))	(11,012,841)	(8,099,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	213,848	231,009
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	168	166
(うち新株予約権)(百万円)	(168)	(166)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	213,680	230,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	68,149,831	70,510,933

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1	2014年12月30日	7,955			無担保	2019年12月30日
提出会社	2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1	2018年6月25日	20,083	20,063		無担保	2023年6月23日

## (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込みに関する事項
提出会社普通株式	無償	2,220 (注2,3,4,5)	15,000	15,000 (注7)	100	自 2015年1月13日 至 2019年12月16日 (行使請求受付場所現地時間)	(注1)
提出会社普通株式	無償	3,348 (注6)	20,000		100	自 2018年7月9日 至 2023年6月9日 (行使請求受付場所現地時間)	(注1)

(注1) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注2) 2016年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、2016年3月期の年間配当が1株につき28円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2016年4月1日より2,216.4円となっております。

(注3) 2017年5月11日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、2017年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2017年4月1日より2,211.0円となっております。

(注4) 2018年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、2018年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2018年4月1日より2,205.6円となっております。

(注5) 2019年5月9日開催の取締役会において期末配当を1株につき15円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日より2,200.6円となっております。

(注6) 2020年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき20円とする剰余金配当案が承認可決され、2020年3月期の年間配当が1株につき40円と決定されたことに伴い、2023年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日より3,333円となっております。

(注7) 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、当社の自己株式を交付しております。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			20,000	

## 【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	278	1,300	0.339	
1年以内に返済予定の長期借入金	308	1,366	0.253	
1年以内に返済予定のリース債務	1,787	1,247		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,594	19,223	0.274	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,849	1,544		2021年～2026年
合 計	9,818	24,681		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分していますので、「平均利率」については記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,518	6,607	9,292	52
リース債務	658	417	283	154

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	第72期 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
売上高 (百万円)	312,522	634,050	968,202	1,263,708
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,007	10,808	17,854	24,246
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,413	7,121	11,870	16,230
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	50.08	104.37	172.00	233.34

	第1四半期 連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
1株当たり 四半期純利益 (円)	50.08	54.28	67.30	61.24

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 43,704	1 71,068
前払費用	107	75
その他の未収入金	3,905	3,335
短期貸付金	4 556	4 18,304
その他	14	16
流動資産合計	48,288	92,801
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 18,859	1 18,142
構築物（純額）	648	584
器具及び備品（純額）	64	53
土地	1 20,170	1 20,128
リース資産（純額）	649	505
建設仮勘定	166	3,502
有形固定資産合計	40,558	42,916
無形固定資産		
借地権	12	12
ソフトウェア	439	333
その他	13	39
無形固定資産合計	464	385
投資その他の資産		
投資有価証券	1 67,702	1 67,345
関係会社株式	31,534	31,523
関係会社出資金	527	1,670
長期貸付金	939	941
関係会社長期貸付金	2,764	2,257
破産更生債権等	3,570	3,520
長期前払費用	99	134
その他	1,759	1,639
貸倒引当金	2,532	2,549
投資その他の資産合計	106,365	106,482
固定資産合計	147,388	149,784
資産合計	195,676	242,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	7,955	-
1年内返済予定の長期借入金	1 40	1 1,152
リース債務	231	231
資産除去債務	25	20
未払金	204	260
未払費用	64	69
未払法人税等	167	199
未払消費税等	-	130
預り金	4 9,160	4 39,591
賞与引当金	75	76
役員賞与引当金	46	45
その他	8	-
流動負債合計	17,981	41,777
固定負債		
社債	20,083	20,063
長期借入金	-	1 13,848
リース債務	466	300
繰延税金負債	15,954	15,056
再評価に係る繰延税金負債	788	788
退職給付引当金	11	12
資産除去債務	279	289
その他	193	100
固定負債合計	37,778	50,457
負債合計	55,759	92,235
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,649	10,649
資本剰余金		
資本準備金	46,177	46,177
その他資本剰余金	3,233	3,938
資本剰余金合計	49,410	50,115
利益剰余金		
利益準備金	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,579	1,523
別途積立金	6,336	6,336
繰越利益剰余金	63,104	70,453
利益剰余金合計	71,684	78,977
自己株式	20,297	15,825
株主資本合計	111,447	123,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,785	30,751
土地再評価差額金	4,484	4,484
評価・換算差額等合計	28,300	26,266
新株予約権	168	166
純資産合計	139,916	150,349
負債純資産合計	195,676	242,585

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料収入	1 1,160	1 1,175
不動産賃貸料収入	1 2,268	1 2,466
受取配当金収入	1 9,911	1 9,549
その他	1 630	1 308
<b>営業収益合計</b>	<b>13,970</b>	<b>13,500</b>
<b>営業費用</b>		
不動産関連費用	1,496	1,853
<b>一般管理費</b>		
役員報酬及び給与手当	1,399	1,639
賞与引当金繰入額	75	76
役員賞与引当金繰入額	46	45
退職給付引当金繰入額	0	0
福利厚生費	217	214
車両費	2	1
貸倒引当金繰入額	328	17
減価償却費	406	386
のれん償却額	0	-
賃借料	275	1,118
租税公課	324	371
その他	1,383	1,275
<b>営業費用合計</b>	<b>5,298</b>	<b>7,002</b>
<b>営業利益</b>	<b>8,672</b>	<b>6,498</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 117	1 283
受取配当金	1,276	1,327
受取手数料	192	187
不動産賃貸料	13	15
その他	142	433
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,742</b>	<b>2,246</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 117	1 197
社債発行費	50	-
コミットメントフィー	0	1
その他	55	14
<b>営業外費用合計</b>	<b>223</b>	<b>212</b>
<b>経常利益</b>	<b>10,190</b>	<b>8,532</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 12	-
投資有価証券売却益	0	1,580
その他	0	-
特別利益合計	14	1,580
特別損失		
固定資産処分損	3 86	3 22
減損損失	27	48
投資有価証券売却損	-	47
投資有価証券評価損	12	264
特別損失合計	125	382
税引前当期純利益	10,078	9,730
法人税、住民税及び事業税	17	56
法人税等調整額	177	46
法人税等合計	159	9
当期純利益	10,238	9,720

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	2,541	48,718
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			692	692
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			692	692
当期末残高	10,649	46,177	3,233	49,410

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,589	6,336	54,707	63,297	16,652	106,013
当期変動額							
剰余金の配当				2,025	2,025		2,025
当期純利益				10,238	10,238		10,238
土地圧縮積立金の取崩		9		9			
自己株式の取得						10,002	10,002
自己株式の処分						6,357	7,050
土地再評価差額金の取崩				173	173		173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		9		8,396	8,386	3,644	5,433
当期末残高	664	1,579	6,336	63,104	71,684	20,297	111,447

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	35,135	4,310	30,824	168	137,006
当期変動額					
剰余金の配当					2,025
当期純利益					10,238
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					10,002
自己株式の処分					7,050
土地再評価差額金の 取崩					173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,349	173	2,523	0	2,523
当期変動額合計	2,349	173	2,523	0	2,909
当期末残高	32,785	4,484	28,300	168	139,916

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,649	46,177	3,233	49,410
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			704	704
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			704	704
当期末残高	10,649	46,177	3,938	50,115

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	664	1,579	6,336	63,104	71,684	20,297	111,447
当期変動額							
剰余金の配当				2,427	2,427		2,427
当期純利益				9,720	9,720		9,720
土地圧縮積立金の取崩		56		56			
自己株式の取得						2,822	2,822
自己株式の処分						7,294	7,998
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計		56		7,349	7,292	4,471	12,469
当期末残高	664	1,523	6,336	70,453	78,977	15,825	123,916

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,785	4,484	28,300	168	139,916
当期変動額					
剰余金の配当					2,427
当期純利益					9,720
土地圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					2,822
自己株式の処分					7,998
土地再評価差額金の 取崩					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,034		2,034	2	2,036
当期変動額合計	2,034		2,034	2	10,432
当期末残高	30,751	4,484	26,266	166	150,349

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
器具及び備品	5～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

2005年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、2020年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、資産合計の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた556百万円は、「短期貸付金」として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業費用」の「支払手数料」は、営業費用の総額の100分の10を下回るため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「支払手数料」に表示していた761百万円は、「その他」として組み替えております。

また、前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を下回るため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「自己株式取得費用」に表示していた26百万円は、「その他」として組み替えております。

さらに、前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」として組み替えております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、2020年の秋口に収束し2021年3月期の下期から回復に向かうと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計、時価のない投資有価証券の評価等の会計上の見積りを実施しております。

なお、上記見積りは財務諸表作成時において入手可能な情報に基づくものの、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表に大きな影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	189百万円	179百万円
土地	553百万円	553百万円
計	742百万円	732百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金(一年以内返済予定を含む)		770百万円
計		770百万円

下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
定期預金	165百万円	165百万円
建物	414百万円	456百万円
土地	1,925百万円	1,925百万円
投資有価証券	3,859百万円	4,034百万円
計	6,365百万円	6,581百万円

2 保証債務

銀行保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
(株)スクウェア・ワン	4,736百万円	(株)スクウェア・ワン	4,574百万円
		ベガファーマ(株)	1,000百万円
計	4,736百万円	計	5,574百万円

買掛債務の保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
東邦薬品(株)	148百万円	東邦薬品(株)	648百万円

3 当社は、一般事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメント	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高		
差引計	1,000百万円	1,000万円

4 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	521百万円	18,276百万円
預り金	9,020百万円	39,490百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経営指導料収入	1,160百万円	1,175百万円
不動産賃貸料収入	2,204百万円	2,403百万円
受取配当金収入	9,911百万円	9,549百万円
販売手数料収入	20百万円	36百万円
受取利息	66百万円	242百万円
支払利息	115百万円	196百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地売却益	12百万円	百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物等除却損	1百万円	21百万円
器具及び備品等除却損	4百万円	0百万円
土地売却損	79百万円	0百万円
計	86百万円	22百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社株式31,534百万円(うち子会社株式31,361百万円、関連会社株式173百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式31,523百万円(うち子会社株式31,391百万円、関連会社株式132百万円)は市場価格はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	48百万円	56百万円
賞与引当金	23百万円	23百万円
貸倒引当金	775百万円	780百万円
投資有価証券	765百万円	813百万円
関係会社株式	1,465百万円	1,470百万円
その他の固定負債	59百万円	30百万円
減損損失	118百万円	121百万円
資産除去債務	93百万円	94百万円
ストックオプション	35百万円	34百万円
譲渡制限付株式報酬	17百万円	27百万円
税務上の繰越欠損金	112百万円	64百万円
その他	27百万円	48百万円
繰延税金資産小計	3,543百万円	3,566百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	112百万円	64百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,430百万円	3,501百万円
評価性引当額小計	3,543百万円	3,566百万円
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	696百万円	671百万円
その他有価証券評価差額金	14,607百万円	13,740百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	429百万円	429百万円
資産除去債務	66百万円	60百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	147百万円	147百万円
その他	7百万円	6百万円
繰延税金負債合計	15,954百万円	15,056百万円
繰延税金負債の純額	15,954百万円	15,056百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.3%	31.2%
評価性引当額の増減	0.1%	0.2%
その他	1.3%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	0.1%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,033	273	121 (47)	34,185	16,043	941	18,142
構築物	1,884	7	0 (0)	1,890	1,306	70	584
器具及び備品	223	14	7	230	177	24	53
土地	20,170 [ 3,600]		42	20,128 [ 3,600]			20,128
リース資産	1,185	60		1,246	740	204	505
建設仮勘定	166	3,486	150	3,502			3,502
有形固定資産計	57,664	3,841	322 (48)	61,183	18,267	1,240	42,916
無形固定資産							
借地権	12			12			12
ソフトウェア	735	46		781	448	153	333
その他	15	36	9	42	2	0	39
無形固定資産計	762	83	9	836	451	153	385
長期前払費用	13	1		15	10	3	4

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 TBCダイナペース新築工事 3,324百万円

2. 土地の当期首残高及び当期末残高の[ ]は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(以下、「再評価差額」という)を内書きしております。

3. 当期減少額の( )は、減損損失の金額を内書きしております。

4. 長期前払費用のうち、非償却資産(長期前払家賃等)130百万円は上記より除いております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,532	2,549		2,532	2,549
賞与引当金	75	76	75		76
役員賞与引当金	46	45	46		45

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒による損失見込額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.tohohd.co.jp/">https://www.tohohd.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎期末3月31日現在の株主を対象に、保有株式数に応じて当社の取り扱い商品を贈呈します。 100株以上1,000株未満保有 1,000円相当の当社取り扱い商品 1,000株以上保有 3,000円相当の当社取り扱い商品

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年7月2日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年3月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東邦ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 浩 徳

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。